

第7回 大山町議会定例会会議録（第3日）

令和4年9月20日（火曜日）

議事日程

令和4年9月20日 午前9時30分開議

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	11	杉谷 洋一	1. 健康対策と医療費支援でイキイキ元気な高齢者を
2	6	池田 幸恵	1. 議会を身近に
3	5	森本 貴之	1. 本町における、ふるさと納税制度の現状と課題、また、今後の更なる推進について
4	13	吉原 美智恵	1. 部活動の現状とこれからは
5	7	門脇 輝明	1. 大山町の地球温暖化対策について 2. 男性用トイレにサンタリーボックスの設置を
6	2	西本 憲人	1. 歩道が草だらけで通れない場所があるが対応は 2. 環境への取り組みについて
7	12	近藤 大介	1. コロナ禍に負けない教育について 2. 水産業振興の課題について 3. 副町長人事について
8	8	大原 広巳	1. 肥料高騰対策支援事業について 2. 山陰道淀江IC跡地活用事業について
9	3	豊 哲也	1. 地域ポイント・地域通貨を本町に導入しないか。 2. 本町の新型コロナウイルス対応について
10	1	小谷 英介	1. まちの未来をつくる組織づくり、変化に強い組織づくりについて
11	4	島田 一恵	1. 健康ポイント制度事業について
12	10	大森 正治	1. 大山町から「平和」の発信を 2. 町外中学校への通学費にも補助を 3. 旧統一協会問題、国葬問題について問う

13	14	岡田 聰	1. 人口減少対策の更なる充実を 2. 物価高騰対策の実施を
----	----	------	-----------------------------------

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

日程第1 一般質問

通告 順	議席 番号	氏名	質問事項
1	11	杉谷 洋一	1. 健康対策と医療費支援でイキイキ元気な高齢者を
2	6	池田 幸恵	1. 議会を身近に
3	5	森本 貴之	1. 本町における、ふるさと納税制度の現状と課題、また、今後の更なる推進について
4	13	吉原 美智恵	1. 部活動の現状とこれからは
5	7	門脇 輝明	1. 大山町の地球温暖化対策について 2. 男性用トイレにサンタリーボックスの設置を
6	2	西本 憲人	1. 歩道が草だらけで通れない場所があるが対応は 2. 環境への取り組みについて
7	12	近藤 大介	1. コロナ禍に負けない教育について 2. 水産業振興の課題について 3. 副町長人事について

出席議員（16名）

1番 小谷 英介	2番 西本 憲人
3番 豊 哲也	4番 島田 一恵
5番 森本 貴之	6番 池田 幸恵
7番 門脇 輝明	8番 大原 広巳
9番 大杖 正彦	10番 大森 正治
11番 杉谷 洋一	12番 近藤 大介
13番 吉原 美智恵	14番 岡田 聰
15番 野口 俊明	16番 米本 隆記

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 野 間 光 書記 三 谷 輝 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 竹 口 大 紀 教育長 鷲 見 寛 幸
副町長 吉 尾 啓 介 教育次長 前 田 繁 之
総務課長 金 田 茂 之 幼児・学校教育課長 田 中 真 弓
財務課長 井 上 龍 社会教育課長 徳 永 貴
企画課長 源 光 靖 建設課長 小 倉 祥 司
福祉介護課参事 藤 田 よう子 健康対策課長 末 次 四 郎
農林水産課長 桑 本 英 治

午前9時30分開議

○議長（米本 隆記君） 皆さん、おはようございます。

視聴者の皆さんにもお知らせします。新型コロナ対策として議場ではマスク着用としておりますが、本日と明日行います一般質問席における発言につきましてはアクリル板の設置による飛沫防止の対策と距離が保たれていることから、マスクの着用は自由とさせていただきます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（米本 隆記君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は通告された議員が13人ありましたので、本日と明日の2日間行います。それでは、通告順に発言を許します。

11番、杉谷洋一議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 皆さん、おはようございます。

今日は飛沫防止がやってあるということで、マスクを取らせてもらって質問させていただきます。

たったほんの数週間前、6月議会だったですけどもう今日は9月議会ということで、本当に月日のたつのは早いなというふうに思います。

それでこの前6月議会で私、一般質問で仁王堂の看板など二、三のことを町のほうにお願いいたしましたが、早速町もそれに取り組んでいただけるということで、私、大変喜んでおります。また、本当にありがとうございます。

今回も質問する中でできることはスピードを持って対応していただきたいなというふうに思いますけど、町長よろしくをお願いします。

それで今日は1問質問させていただきます。健康対策と医療費支援で生き生き元気な高齢者をということで、1問質問させていただきます。

新型コロナウイルスは変異を繰り返し、感染が長期化しているため感染者は増加を続けている。国内での累計感染者数はもう今2,000万人も超えたと、死者も4万人ということで、今日から新しいワクチンがどうも接種されるようでこれに期待を持っておりまして、これがもっともっとなっていけばコロナもある程度終息していくんではないかなというふうに期待感を持っているところです。

そういうコロナですので、観光産業やあるいは各種イベント、飲食業などの様々な業種が制限され、日本の社会経済活動は深刻な打撃を受けております。特に高齢者にとっては身近でも感染者が増え、日々の生活において買物や病院等の外出時に感染に対する不安があり、外出は最小限にしなければならないような状況が続いております。

このような新型コロナウイルスに対する生活環境の変化に併せて本格的な高齢化社会が進行しており、病気や介護の負担が上昇する中で、健康寿命の延伸と財政の健全化が問われております。高齢者が日常に心身ともに自立し、介護に頼ることなく健康で長生きしてよかったと実感できる健康寿命の延伸を築き上げていくためには、健康、福祉、生涯学習、社会参加、生活環境の向上等に係る社会システムの構築が不可欠であります。

高齢化社会の進展に伴い生活習慣病が増加してきており、さらなる健康寿命の延伸を実現するためには生活の質の向上が重要であろうかと思っております。生活習慣病に対する予防対策の強化が求められております。また、健康で自立して暮らすためには知力と体力の維持、増強も必要で、新しいことに好奇心を持ち、しっかり覚えようと何度も繰り返し、時々記憶を呼び起こすことが重要と言われております。例えば好奇心を持ちながらおいしい料理や安全な野菜作り、社会に役立つ地域活動など高齢者の好奇心が湧くよう様々な予防対策や定期的な健康チェック、地域での交流、適度な運動、食生活の改善などが必要であろうかと思っております。

行政は、これらの生活習慣病対策や社会参加意欲の促進施策などの取組の強化が必要であり、それに伴い高齢者の日常の行動範囲が広がり出会いの機会が増え、喜びや感動など様々な刺激を受けることにより健康で生きがいを持つことができようかと思っております。あわせて、それらを支える健康診断などに対する医療費などの軽減も求められ、健康対策と医療費支援の総合的な取組をすることにより健康寿命の延伸につながるかと思っております。

そんな中で人間ドックは重要であり、自覚症状がないなど表面的には異常がなくても様々な角度から総合的に体を調べるための全身の健康診断であり、健康状態の判定や潜在的な病気の早期発見につながり、また日常生活を改善することで生活習慣病の予防や早期の治療に役立っております。これら健康寿命の延伸に関する様々な取組を強化するため、早期の社会システムの確立が求められております。高齢者が元気で自立し、人生に意義と価値を持ちながら生き生きと充実した楽しい生活ができる地域社会を実現することにより、行政にとっては医療・介護費の軽減で財政の健全化にもつながるかと思っております。

そこで、次のことを町長にお尋ねいたします。

- 1、高齢者向けの健康対策は大山町はどのように行っておられますか。
- 2、健康寿命の延伸のための健康教室はどういう形で行われておりますか。
- 3番、特定健診の受診状況及び取組状況について。
- 4番、保健師の集落での対応はどうなっておりますでしょうか。
- 5番目、人間ドックの受診状況は。
- 6番目、生活習慣病、がん、心疾患、脳血管疾患の状況はという6つを町長に質問します。よろしくお願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。皆さん、おはようございます。本日、明日の一般質問、よろしくお願いいたします。

感染防止対策が取られているということで、マスクを外させていただきます。

杉谷議員からは、スピーディーな対応をといることを求められております。できますことできませんこと様々ありますけれども、できることはとにかくスピード感を持ってやるということの基本としてやっていきたい、取り組んでいきたいというふうに思っております。今回も様々な御提言、御提案いただいておりますので、いただいた御提案で取り組めるところはすぐに取り組んでいきたいというふうに思っております。

それでは、まず健康対策と医療支援で6点御質問をいただいております。

1点目の高齢者向けの健康対策につきましては、集落に出向いての出張ヘルスアップセミナーや介護予防事業として水中ウォーキング、水中運動、3B体操などを実施しております。

また、健診結果で必要な方への対応といたしましては、保健指導を行いまして重症化予防に努めておりますとともに、今後は高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けて検討をしていきます。

2点目の健康寿命の延伸のための健康教室につきましては、先ほど述べました出張ヘルスアップセミナーの中で内容を盛り込んで行っているところでございます。

3点目の特定健診の受診状況及び取組についてですが、受診率と受診者数は令和元年

度が983人で30.4%、令和2年度がこれは新型コロナウイルス感染症の影響がありましたけれども950人で27.3%、令和3年度が少し回復をして1,108人で32.6%でした。

取組につきましては、受診の機会を増やすとともに集いの場に出かけての健診PRや国保連と連携したPR動画の作成等を行っているところでございます。

4点目の保健師の集落での対応についてですが、集落におきまして保健師は先ほど述べましたセミナー等での各種講話、軽い運動または計測などを行いまして、町民の方々の健康維持または向上に努めてまいっているところでございます。

5点目の人間ドックの受診状況につきましては、これは全数というよりは助成件数ということになりますけれども、令和元年度は140件、令和2年度は120件、令和3年度は152件となっております。

最後、6点目の生活習慣病の状況につきましては、平成25年から29年の人口動態統計の標準化死亡率の平均値によりますと、がん、心疾患につきましてはいずれも男性は全国平均並み、女性は全国平均より低くなっております。脳血管疾患につきましては、男性女性とも全国平均を上回っているところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 先ほど御答弁いただきました。その前に、町長、できることはやろうやと。できないことはちょっと待ってよとかいうことでありまして、私もできないことまでやってくださいとは言いません。できることはちょっとのことでもやっぱりやる形を見せていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それで先ほど答弁の中で、集落に出向いていろんな出張サービスをやってるということで、あるいは介護予防として水中ウォーキングとか、あるいは3B体操とかやるやっておるということで、私もそれは大山町はなかなかいろんなことをたくさんやっておられるのは評価はします。ただ、やってるやってるじゃなくして、本当にそこに皆さんに集まってもらえるそういう形をつくってほしいなという、ただ大山チャンネルでこれをやります、皆さんどうぞ。あるいはパンフレットがあってどうぞ。それはみやすいことですが、本当にそれがどうやったらその場に出ただけかということのを少し考えていただければなおいいなというふうに思いますので、その辺りの工夫はまた次年度において大いに研究していただきたいなというふうに思います。

そこで、私自身はその高齢者向けの健康対策はということで、これはやっぱり脳を鍛えるということが、新しいことに好奇心を持ったり、知力、記憶するとか思い出すとか比較するとか、そういう脳に刺激を与えるということと、適度な運動、例えばウォーキングであるとかあるいは軽い体操であるとか、そういうことも大事かと思うし、それか

らもちろんバランスの取れた食生活も大事だと思います。そういうことができとって、食生活がチャランポランだったらやっぱり体にどっかにはひずみが出てこようかというふうに思います。

それと、最後にはもう一つは質のよい睡眠を取る。寝ることも大事。やっぱりただ目をつぶっておればいいというものじゃなしに、やっぱり熟睡する。そういうのはやっぱりストレスとかそういうのがなくなれば熟睡もできようかと思しますので、そういう生活があると思います。

先ほど本町の現状については町長からもお話をいただきましたが、そこで町長は高齢者の健康はどのように考えておられるのか。もう一度、町長から答弁いただきたいと思えます。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

まず、最初に杉谷議員も言われたみたいにPRをして広報して来てくださいというだけでは、やっぱりこれは人が集まらない、あるいは集まっても限定的であるというところはよく言われるところでもありますので、こちらからある意味いわゆるプッシュ型というか、課題のあるようなところに声をかけるだとか、そういうようなこともしっかり力を入れてやっていかなければいけないかなというふうに思っているところです。

また、健康づくりに関しては、これも先ほど言われたとおりの3つ、運動、食事、睡眠というのは非常に大事なことだというふうに思っています。運動だけやるとればいいというようなことでもなくて、それらバランスよくやるのが健康づくりには大切だというふうに思っております。

御高齢の方がなるべく住み慣れた地域で人生最期まで送れるように、健康で長生きできる、いわゆる健康寿命を延ばしていく、そういうような取組は大山町としても大切だというふうに思っておりますので、今後も高齢者の皆さんが元気に暮らせるまちづくりになるような健康づくり、介護予防等をしていきたいというふうに思っております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 今、町長のほうから高齢者が楽しく暮らせる町、自分も考えておるということをお聞きいたしまして、ぜひそういう方向で年寄りにもしっかり目を向けていただきたいなというふうに思いますのでよろしくお願いします。

健康で楽しい生涯現役として暮らしたいというのは誰もがそう思っておりますし、そういうふうに本当に日々努力しておられる人もたくさんおられます。例えば90歳ぐらいの人で毎朝自転車に乗って回られたり、あるいは毎朝ウォーキングされたりという人もたくさんおられますので、本当に健康は人からつくってもらっちゃなしにやっぱり自分自身が本気を持ってやらんことには健康にはなれんと思えます。だからそれは町のほうから幾らこうやりましようやと言っても、最後はやはり本人が自らが本当に健康にな

ろうという気持ちがなくしては本当に健康になれるかと思います。ですけど、そのきっかけづくりというのは町が当然やっていただきたいなど。いろんな形でやっていただければ、健康になろうという人がもっともっと増えてくるのではないかなというふうに思います。

ということでこのところは終わりたいと思いますし、次、健康寿命の延伸のための健康教室はということ、これもそういう中でいろいろやっとなんかということをお聞きしましたが、健康寿命の延伸に関する様々な取組はやっとなんかということはあったんだけど、高齢者が元気で自立し人生に意義と価値を持ちながら生き生きと充実した楽しい生活ができることは、行政にとっても本当に、先ほども言いましたけど、医療、介護の低減になり、財政の健全化になると思います。

それで先ほどいろいろこの中で何ぼか水中ウォーキングとか水中運動、3B体操とかあるわけなんですけど、この中でどれでもいいですから町長はここはどうなっていますか言ってもなかなか答弁できんかと思いますが、課長にお聞きしたいと思いますが、この辺りでこれは大体どのような参加人数があって、どういうふうに皆さん呼びかけて、そこに参加された人はどういうことを感じておられるのかお聞きいたします。

○町長（竹口 大紀君） 町長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 御指名ですので担当からお答えをさせていただきたいと思いますが、その前段で言われたところで非常に大事なというふうに思ったのは、やっぱり介護のリスクが出るような年齢になってから、そういう年代になってからじゃ健康づくりを始めようかというふうに意識をつけようと思ってもなかなかこれは難しいというところは御指摘のとおりだというふうに思います。若いうちから先々の介護予防とかいうことを考えて健康づくりをしていくことが大事だというふうに考えておきまして、1つ目の答弁でお答えをしましたが、ちょっとさらっと言いましたけれども非常に大事なところとしましては、健康づくり、保健事業と介護予防、これを一体的にやっていく。今、分かれてやっているようなところもありますけれども、これを一体的にやっていくことによって健康づくりは当然介護予防につながっていくということで、その介護のリスクが出るより前からそういう意識を持って健康づくりに取り組んでもらえる。そういう環境づくりをしっかりやっていきたいなというふうに思っております。

御質問の詳細は担当のほうからお答えをさせていただきます。

○福祉介護課参事（藤田よう子君） 議長、福祉介護課参事。

○議長（米本 隆記君） 藤田福祉介護課参事。

○福祉介護課参事（藤田よう子君） 介護予防についての御質問だったと思います。

○議長（米本 隆記君） 課長、すみません、マイクのほうを。

○福祉介護課参事（藤田よう子君） 最初に上げておりました水中ウォーキング、水中運動については、参加者は、水中運動については令和3年度ですけど回数85回で、延べ

人数 860 人でした。水中ウォーキングのほうは令和 3 年度、回数 50 回で、延べ人数 390 人です。水中運動、水中教室に関しては比較的元気な方が水中で行われる運動で、バスの送迎とかもあるんですが、参加者の感想としては歩きやすくなったとかバスの乗り降りが楽になったとかっていうことで、続けていただいている方が多いです。

3B 体操につきましては、気軽にできる介護予防の体操として大山、名和、中山、3 か所で行っております。令和 3 年度の実績ですが、令和 3 年度もちょっとコロナの影響で少し中止したときがありますので回数的には少ないですけど、42 回の延べ人数 507 名で、音楽に合わせて体を動かしたりとか簡単な体操ですので、とても高齢者の方でも好評で続けていただいております。

そのほかにも閉じ籠もり予防として社会福祉協議会さんと一緒にやっておりますいきいきサロンですとか通いの場を支援する補助金とかもやっておりまして、通いの場の支援については令和 3 年度 5 団体補助しております。そういう地域での活動が広がっていただければいいなと思っております。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 今、町長からも先ほど答弁をさらっとだったがちょっと詳しく答弁しますということでしたが……。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員、すみません、マイクのほうがちょっとずれると入りが悪いので。

○議員（11番 杉谷 洋一君） じゃこっち向いてしゃべるわ。

先ほど町長からそういうことをいただきましたし、また今、課長のほうから皆さんの声をお聞きいたしまして、皆さんが本当に楽しくやっておられるなというのがよく伝わってきました。

そこで、次に特定健診の受診状況及び取組についてもう一回再質問いたします。

これは受診率を上げるため、何年か前、健診料を無料に行ったということもありまして、皆さん無料だからいいなということの評判も聞いておりますが、これは健診の向上につながったのかというのは、その辺りはどうなのかということを少し詳しくお話しいただきたいと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長、町長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えをします。

杉谷議員言われるみたいに、特定健診等に係る個人負担部分をほぼ無料にしております。それによって受診率が上がってきたというところもありますし、それ以外に職員が様々な PR の方法ですとかあるいは受診勧奨、こういうことにも力を入れておりまして、何か一つの取組が受診率の向上につながったということではなく、全てが受診率の向上につながっているものというふうに考えております。

ただ、令和2年度に関しては、これは新型コロナの影響で少し下がりましたが、令和3年度はまたコロナ前ぐらいに戻ってきたかなというような感覚ではありますが、まだまだこれ高い数値ではありませんので、今後も様々な方策を考えて受診率の向上に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 健診の無料化、平成30年度に行ったわけですが、無料化した効果は上がっております。

それと加えまして、先ほど町長からもありましたとおりそれ以外にも様々な取組を行っております。答弁の中にもありました健診の機会を増やすとか、最近ではPR動画を作成しまして、アマゾンラテルナさんと協力してそういった動画も大山チャンネルでも流しておりますし、またQRコードを通じて見ていただくこともできる。若い世代の方にはより効果的かなというふうに思っております。

さらには、集いの場での直接のPRということも町長のほうから答弁させていただいておりますけれども、そういったことも今後も続けまして、やはり直接町民の方に語りかける、それは非常に重要なことだと思いますし、効果もあるというふうに思っておりますので、そういった取組は今後も続けていきたいというふうに思っております。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） もう少し担当課長がしゃべるかと思いましたが、もう少し受診率が上がった要因が細かいところで言いますと、健診を受けられる方のニーズを調査しました。それによって、例えば特定健診が1日で終わらない。何日にも分かれていて、この健診の日はここに行って、この健診の日はここに行ってというようなことをしなければいけなかったのを、セット健診ということで1日なるべくほとんど終わるような取組をして、さらにそのセット健診の日をなるべく増やして1日で特定健診が終わるような取組、そういうような日を増やしてきておりますし、あとは休日健診、これも平日仕事でなかなか受けることができないという方のために休日の健診も増やしたりということで、受診者の皆さんが何で受けないかというところをいろいろ探りながら、それに対応して受診率を上げてきたというところもありますので、今後もまだまだ多くの方が受けられていない現状を鑑みまして、どういうところに需要があるのかというところをしっかりと検討しながら対策を講じていきたいというふうに思っております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 町長からさらなる健診率を上げようというようなお話をいただきましたが、今、大山町の胃がんの受診率は15.6%、私が違うかも分からんですけど。それから肺がんは21%ということはあるんですけど、私は県内から見ても

すとこれは高いほうではないと思います。高いほうは50%近くある町村もありますし、まだまだ大山町は伸び代はあると思いますけど、その辺りも含めて先ほど町長の答弁のとおり今後そういうことも含めて頑張っていきたいということでしょうか、確認したいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

おっしゃいますとおり大山町まだまだ受診率高いほうではありませんので、今後も受診率が向上するように対策を講じていきたいというふうに思っております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） やっぱり受診率を上げていくには町がいろんなことでやるというより、どっちかという今集落保健員さんの役があるわけなんですけど、この人らにいろんな形でこの受診ということに力を注いでいただければいいなというふうには思います。

そこで、その中で保健師の集落での対応ということでお話を聞かせていただきました。最近ではコロナでなかなか集落に出向いていられないということがあり、やっぱり私、前、県の議長会で北海道の中富良野町というところへ視察したことがあるんですよ。そしてそこは、保健師たるものは専門家であるから集落に出かけてどンドンドンドンそういう保健の対応とか相談をするべきであって、さらに事務的なことが残ればそれは臨時職員雇うなりして専門外でない人でもできることはやったり、あるいは保健師が足らなくなれば、私思うんですけど、大山町でも看護師とか退職された人もたくさんおられます。そういう人に非常勤職員として集落健康に相談の対応していただければいいなと思うんですけど、町長、その辺りはどう考えておられますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

杉谷議員が言われるみたいに、出向いていく、それによって、町民の健康づくりを進めていくということは大事だというふうに思っております。

ただ、一方で業務もたくさんありますので、常に外に出ていってというような活動は当然できません。そのバランスが大事だというふうに思っておりますし、あとは今、福祉部門の体制の在り方というものを検討を進めているところでありますけれども、その中でももっと保健師がそういうふうに外に出ていったり地域で活動したりということがしやすいような体制ができないものかということも今検討を進めているところであります。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 確かにその部内の問題もあろうかと思えます。その辺りは町長をはじめ管理職の皆さんでいろいろな方法を考えていただいて、住民としてはできるだけ健康になりたいわけです。あるいは健康の話も聞きたいわけなんです。そういううちら集落もということをしていただいて、血压測定だ体重だ、簡単な健康相談ということ、集落の健康に対する意欲というのは相当上がったように思っておるところであります。ぜひそういうほうで、そのいろんな仕事がたくさんあったらそれなりの人を雇って、お金を使っても、やっぱり人間命があってのものなんですよ。命がなくなったら何もなりませんよ。そこをしっかりと考えていただきたいなというふうに思います。

次に、人間ドックの受診率はということでそこに話を進めていきたいと思えます。

人間ドックは病気の早期の発見で、大病の予防のための健診である。特定健診もあるわけなんですけど、特定健診でできない例えば腹部エコーと専門的な言葉なんですけど、もあります。腹部エコーで、ある私の知り合いの人もやったら動脈瘤があった。それを手術で取ってよかったわとかいう声も聞いております。それは全部が全部、受けた人全員が動脈瘤になるわけなんですけど、中にはそういうことも発見することもある。また、腹部エコーでなくして肺活量がどうなのとか、いろいろそこでは特定健診では測れん部分もたくさんありますが、その辺りのことはどうでしょうかとお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

人間ドックを受けやすい環境、受けてもらいやすい環境づくりということで、これは制度を様々改善を図ってきておりまして、人間ドックの助成も以前は何年かに1回の助成で、かつ受けられる場所も限られていたというものを毎年でも受けていただけるように、あるいは受ける医療機関も個人で選んでいただけるような仕組みに今変えてきたところでありますし、その際に少しちょっと助成率の話もありましたが、助成率も見直していっているところでありまして、まだまだちょっと個人負担がそんなに安くない金額でありますので、そこが人間ドックを受けていただく際のハードルになっているのであれば、そういうところをもっと改善を図っていかなければいけないかなというふうには考えております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 確かに助成金も前よりはだいぶよくなってはきた。私はそれは認めます。

そこで、大山町に医療機関もあるわけなんです。地域医療を守るために町内の医療機関で人間ドックを受けた場合には、さらに一つ金額言うと5,000円をプラスアルファしましょうやということで、町内の医療を守っていくちゅうのはどんなものでしょう

か。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

人間ドックの助成制度、今年度も見直し等してありまして、またちょっと詳細課長のほうが答えると思いますがいろんな見直しをしているところでありまして、杉谷議員言われるみたいな御提案の町内医療機関を利用してもらうためのインセンティブとして人間ドックの助成に多少色をつけていくような、そういうような方法も一つのやり方ではないかなというふうに思っております。今後の検討として、参考にさせていただきたいというふうに思います。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 関連しまして、先ほど町長の答弁にもありましており今年度から人間ドックの助成を基本的には1万5,000円から2万円としております。ただ、その中でも40歳の方につきましては3万5,000円の助成ということとしております。これは対象となります40歳時点で意識づけ、動機づけをしていただくように40歳の方につきましては高い助成額というふうにしております。

それと、町内の医療機関への助成を考えてはという話でございますけども、現在の人間ドックの受けておられる状況でございますが、大体町内の医療機関が3分の1、町外、主に米子市内ですけども、が3分の2の医療機関で人間ドックを受けておられます。米子市内の医療機関はやはり大きい病院での人間ドックの助成といえますか、受けておられるというような状況がございますので、そういったところも踏まえて先ほど言われました町内の医療機関へのインセンティブの面についてはちょっと検討することが必要かなというふうに思います。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 人間ドックのことについてはよく分かりました。

そこで、もう一つ提案させていただきたいことがあります。といいますのは、74歳までは国民保険ですわね。75歳になったら後期高齢で保険証が違いますわね。そこで、74歳までは人間ドックがあったんで、友達が言うにあったんですよ。ただ、75歳になった途端になくなっちゃったんですよ。ということで、年寄りもいかげん早く考えてくれんだろうかなと言やあちょっと変な言い方するんですけどあるわけですし、それで私が言いたいのは、後期高齢にも確かにそういう機関からの補助がないわけなんですけど、県内はないですよ、そういうことは。県外の市町村では後期高齢にも助成しとるところはあるんですよ。だけん大山町もそれぐらいほどやったらいいじゃないですか。ただ子供の給食費ばかりでなくして、やっぱりこの辺りをきちっとやっていくことが、

高齢者から、竹口町長高齢者も構ってくれんじゃないかということもなくなるじゃないかなと思って提案させてもらいますけど、これは別にどういう、将来的にもそれぐらいのことをやって、やっぱり地域のもう一番お金が要るのは75歳以上が一番医療費がかかるところなんです。そこを自分のお金を使って、人間ドックなりで健康意識を高めてもらおうことが、ひいては町の行政にプラスにならへんかなというふうには思うわけがありますけど、町長その辺のお考えはどうでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これもおっしゃいますとおりいろんな助成制度があって、その制度のはぎまでなかなかそこに支援がうまく行き届いてないというようなところはあろうかというふうに思います。

いただいた御提案を基に、いろいろ検討を進めていきたいというふうに思っております。子育て支援ばかりをしているわけではなくて、高齢者支援ということで健康づくりとか人間ドックの助成もいろいろ声を聞きながら見直しをしてきているところであります。そういう御提案をいただきますとさらにいい制度になるのかなというふうに思っておりますので、今後前向きに検討していきたいというふうに思っております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） この制度も、大山町はやっぱり子供にも温かいけど高齢者にも温かい町なんだよっていうことをPRしていくことが、本当にこの大山町を世に売り出していく全てじゃないかなというふうに思い、先ほどから町長もそれもまたちょっと考えてみたいということがありましたので、一番最初に言った仁王堂公園と一緒にできることは助成金がちょっとでも僅かでもいいですけど、町も一生懸命頑張るとるぞという姿形を見せてほしいなというふうに思います。

これで最後のところなんですけど、生活習慣病というところで再度質問させていただきます。

がん、心疾患、脳血管疾患など、何年か前までは大山町は鳥取県内でも上から2番目ぐらいのこの3つの生活習慣病が多いということを聞いたわけなんですけど、最近ではこれはどのような状況になっているかお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 最近の状況の詳細についてということですので、担当のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

○健康対策課長（末次 四郎君） 議長、健康対策課長。

○議長（米本 隆記君） 末次健康対策課長。

○健康対策課長（末次 四郎君） 最近の状況でございますが、先ほどの答弁もさせていただきますとおり、がん、そして心疾患関係につきましては大体全国平均でございますけども、脳血管疾患、脳卒中とかそういったものにつきましては全国平均を上回るような状況になっております。以上です。

○議員（11番 杉谷 洋一君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 杉谷議員。

○議員（11番 杉谷 洋一君） これはやっぱりいつまでもある病気だというふうに思いますけども、これも何らかの形で食い止めていけば何年か前よりはよくなってるのは私も認めますけど、さらなる向上を目指していただきたいなというふうに思います。

これが最後の質問になろうかと思えますけど、病気になってから医療や介護費に幾らお金を使ってみたってどうしようもありません。やっぱり健康、予防に力を入れるほうが私は一番大事ではないかなというふうに思います。

そこで、町長は最後ですけどどのようにこの辺の考えを、最初にもいろいろ言われた、途中もいろいろ町長からの口から発言もいただきましたけど、最後にこの辺を町長からのいろいろ話を伺ってこの質問を終わりたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

総括というような御質問でしたけれども、繰り返しになりますが、これはやっぱり健康づくりと介護予防、これを分けて考えるのではなくて、一体的に考えていくことが今後求められている取組ではないかなというふうに思っております。そのために今体制づくりもしているところでありますし、それをうまく町民の皆さんにも効果として実感していただけるような施策、事業につなげていきたいというふうに思っております。

これも繰り返しになりますが、やはりただ長生きするだけではなくて、健康で元気に人生を終えるというのがやはり皆さん望まれるところだというふうに思っておりますので、一人でも多くの方が少しでも長く健康で長生きできるように今後も各種施策に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議員（11番 杉谷 洋一君） 以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（米本 隆記君） これで杉谷洋一議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は10時25分とします。

午前10時17分休憩

午前10時25分再開

○議長（米本 隆記君） 再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

次、6番、池田幸恵議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。6番、池田幸恵です。通告に従いまして、1問教育委員会の皆さんに質問させていただきたいと思います。よろしくお願いします。

今回、「議会を身近に」という題で出させていただきました。以前、新聞報道で中学校のほうで新聞を読む時間を取り入れていると記事を読んだことがあります。そこで、以下のことを問います。

1、中学生が自分の好きな新聞記事を10分間読む朝新聞に取り組んでいるとのことですが、取り組んでいる学年は。また、どのような記事がよく読まれているのか。

2、新聞の記事には政治経済のことが多く掲載されているが、朝新聞の活用の狙いと読まれた記事は教材として取り入れているのか。

3、公職選挙法が改正され、18歳以上から投票に参加できるようになりました。小学6年生の社会科、中学3年生の公民で政治の制度は授業で教わりますが、どのような方針で授業に取り組まれているのか。また、授業時間数は何時間かお願いします。

4、教科書の中だけではなく、早いうちに政治との関わりを学ぶためにも身近な場所や未来の大山町に関することも掲載されている議会だよりを教材として活用しないか。

5、本町は中学生の道徳の授業に漫画「課長 島耕作」の一場面や、総合学習において沖縄学習には「島唄」を活用するなど教材の視点がすごく豊かだと感じております。小学生議会、中学生議会など議場を活用しての政治の体験授業などに取り組んでもみませんか。以上です。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷲見寛幸教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） はい。皆さん、おはようございます。今日と明日の一般質問、どうぞよろしくお願いいたします。

アクリル板が設置してありますので、私もここではマスクを外させていただきます。

それでは、池田議員からいただきました「議会を身近に」の御質問にお答えいたします。

1つ目の朝新聞に取り組んでいる学年と、よく読まれている記事についてお答えいたします。

朝新聞は、大山中学校の全ての学年で取り組んでいます。生徒は地域の記事やスポーツ記事を読んでいる生徒も多いですが、3年生になると公民的分野にも関心が行くので全般にわたって読んでいるようです。

2つ目の朝新聞の活用の狙いと読まれた記事の教材化についてお答えいたします。

狙いは、新聞になれ親しむことで広く社会のことを知り、興味関心を深めることで未来を生きる力を培うことを狙いとしています。

また、生徒はそれぞれ好きな内容の記事を読んでいますので、その一つ一つを教材として取り入れることはしませんが、年間指導計画の内容に合致した記事であれば担当教員の判断で教材化することはあります。

3つ目のどのような方針で政治の制度を教わっているか。また、授業時間数についてお答えいたします。

方針については一言で語ることは難しいのですが、小学校では現在の日本の民主政治が日本国憲法の基本的な考え方に基づいていること、立法、司法、行政の三権がそれぞれの役割を果たしていること、国や地方公共団体の政治は国民生活の安定と向上を図る大切な働きをしていることを理解することを目指しています。

中学校では、小学校で学んだことをベースにしながらグローバル化する国際社会の中で主体的に生活し、平和で民主的な国家や社会を形成していくための必要な資質、能力の基礎を獲得することを目指しています。

政治に関する授業時間は、小学校は19時間、中学校は90時間です。

4つ目の議会だよりを教材として活用できないかについてお答えいたします。

先ほど述べましたように、学習目標の一つに政治が国民生活の安定と向上を図る大切な働きをしていることを学ぶことが上げられています。議会だよりにはそういった内容を含んでいるものが多くありますので、その活用について各学校に呼びかけていきたいと思えます。

5つ目の小学生議会や中学生議会など議場を活用しての政治の体験授業の取組についてお答えいたします。

各学校の現状を考えますと、新たな行事をつくり出すことは非常に難しい部分がありますが、既存の生徒会や学級会などをいつもと場所を変えて議場でやってみるなどの取組は子供たちの興味関心を高める上で非常に効果的であると思えます。各学校へ活用を呼びかけていきたいと思えます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。議会だよりについて、前向きな答弁すごくうれしく思えます。

今回この質問をさせてもらったのも、今ちょうど広報委員の委員長をさせていただいておまして、いかにせっかくいい取組、自分たち頑張って作ってもやっぱり多くの方に見てもらいたいというのがありまして今回この質問をさせてもらっております。

それでは、ちょっと1問目のほうから再質問していきたいと思えます。

答弁では、今、大山中学校の全ての学年がっていうふうにありましたが、これは大山中学校だけっていう理由はなぜでしょうか。ほかの名和中学校、すごくいい取組なので中山中学校、全中学校で取組をされるべきだと思うんですけども、その辺りはいかが

でしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。お答えいたします。

現在、先ほど答弁しましたとおり朝新聞を取り入れてるのは大山中学校だけです。そのどういう経緯で取り入れたかについては後ほど前田次長がお答えいたしますが、この取組については私自身も非常にいい取組だというふうに考えております。ですので、この大山中の取組を学校長の会で共有しましてその効果ですとかその辺りを検証し、各学校に投げかけていきたいというふうに考えております。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） 導入の経緯についてお答えします。

これは地元の新聞社と大山中学校との話合いで決定されていたものですが、新聞社のほうからそういう活用をしてはどうかというふうな依頼があって実現したものであります。

他の2中学校について依頼があったかどうかちょっと把握しておりませんが、先ほど教育長が言いましたようにいい取組だと思いますので、呼びかけはしていきたいというふうに思っております。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。ぜひともすばらしい取組なので、町内全部の中学校で行っていただければと思います。

先ほどの答弁の中にもよく読まれている記事は何ですかということに対して、地域の記事、スポーツ記事ってということが上げられていました。特に社会教育課さんですと、公民館活動の中で司書さんが地域の記事を切り抜かれてファイルにされています。すごく大山町の出来事が凝縮されたファイルが図書館のほうに行けばございますので、ぜひともそういう部分も活用して、せっかく地元の方が活躍されたことを一日逃しちゃうと新聞って積んだ積んだされて片づけられちゃうんですけど、ちゃんと図書館に行けば見られますので、そういう資料も活用してぜひ取り入れて興味湧く、興味を持ってもらう導入にしていいただければと思います。

例えば、先ほど地元の新聞社さんからお話があって取組が始まったと答弁がありましたんですけども、例えばお金をかけずにでしたら先ほど言ったように図書館職員さんが切り抜きをしてくれたものもそうですし、大山町庁舎において、公民館においてでも新聞取られてますよね。しかも各新聞社、いろんな新聞社がそろってます。例えばこの一つの記事についても、どのような視点でそれぞれの新聞社がその記事を取り上げてるのかとか、読み比べも可能になってきます。ぜひともその日でなければならぬ記事っ

ていうのでなければ、そういうふうな取ってる新聞のそのまま古紙回収に回されるのではなくて、ちゃんとさらにもう1段階活用して取り組んでみるなどはいかがでしょう。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。池田議員おっしゃるとおり、各学校でも毎日このような朝新聞はやってないんですけど、各学校には新聞が読める状況になっております。図書館においてなっております。司書さんは、やはり地域の話題については切り抜きをしたりしてまた別個に掲示していただいております。やはり生徒たちはそういった新聞を日頃から見てるんですが、議員のおっしゃられたとおり各社の記事の取扱方ですとか、やはりいろいろな新聞を読み比べることによって新たな発見があったり、また認識が深まったりとかすることがあると思いますので、その辺りの活用方法についてはまた大山町の中の社会科の教員が集まって研修する場面とか、教員の研修の場面にこのような新聞の活用について議論するような場を設定したりというようなことで、教員についてもそのような活用方法について今後よりよい活用ができないかということで投げかけていきたいというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。何かずっと前向きな答弁をいただけるのですごく何かするするっと進んでいってしまうんですけども、あと事前に議員には調査依頼という権利がありまして調査依頼出させてもらいました。その中の答弁でも、読んだ新聞の記事の中から5問テストを行っているっていうふうに、実際のものをきちんと教材として取り組まれてる実践も読ませていただきました。ちょっと次の2番のほうにも関わってくるんですけども、ぜひともその紙面のことは他人事じゃなくて、やはり身近になるようにどんどん取り組んでいってほしいっていうのがすごく今回狙いなんですけれども、新聞の記事には本当にいろんなことが掲載されてます。実際各学校で取り組む時間、じゃ取り組んだらおしまいなのか。その10分が終わるとおしまいなのかではなくて、継続的にやはり取り組んでいただきたい。今、学校でもタブレットを導入されてますよね。例えばタブレットの中に資料として入れていただいたりとかして活用されたりとか、ちょっと最後のほうにも関わってくるんですけども議場のほうを見ていただくとかそういうふうな活用の仕方もありますので、ぜひ検討していただければと思います。

先ほど……。すみません、するすると進んでしまっているような質問返しを用意したんですけど全て飛んでしましまして、すみません。本当に問題、小問するするといってしまうので、ごめんなさい、全てをまとめてのちょっと質問させてもらいますね。

今度、本当に昨年……。前ですね、前に18歳以上から投票に参加できるようになったことに対して、1週間前ですかね、もっと前かな、私これを提出してからちょうど新

間に18歳から20歳までの投票率っていうのが載ってました。すごく低かったです。それはなぜかっていうと、やはり選挙っていうのが身近なものっていうのを、自分たちに関わっているものっていうのが多分リンクしてない、つながってないからなんじゃないかなと感じています。

先ほど授業で小学校では三権のこと、それと中学校では公民ですかね、公民で授業が習い始めていくというんですけれども、そこから中学校3年生卒業して3年後に選挙っていう形になってます、今の現状ですと。今、授業で習ったこと、テストに出るから覚える。例えば今自分がぱっと出てきたのは鎌倉幕府だと「いい国つくろう」って今定説、仮の説もありますけれども、そういうふうに語呂合わせでテストのために覚えてしまう。けれども、今某番組で鎌倉の何人さんが放映されていますけど、そのバック、それが成り立った経緯を知っていくとやはり興味を持つんですよね。その中に出てくる登場人物のこととか、その方はどんなことをしたんだろうとか、やはり政治も一緒だと思うんです。できるだけ興味を持っていただけると、やはり取り組み方、最後の投票に行くのも数字に出てくるんじゃないかなと感じるところです。

ぜひともそういうふうな興味を持っていくためにも、テストだけではなくてほかにも取組をされよう、今思ったことでもいいですし、ほかにも答弁書以外にしていること等あればお聞かせください。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。お答えいたします。

池田議員が先ほどおっしゃいました生徒たちに政治について興味関心を高めるための学習ということ、いい提言をいただきました。昔は確かに記憶することが中心の学習でしたが、今は教科書を見ましても、自分が主体的に考え行動できる力を育むというような学習に変わってきております。

例えば、先ほどおっしゃられた中学校の3年生の公民の教科書を見ますと、例えば地球温暖化について考えるというような場面で政策、架空の政党を3者出しまして、架空の政党がそれぞれの地球温暖化についての政策を述べてるような参考資料があるんですよ、教科書の中に。その3党の政策を読み込んで、これを自分のその判断基準を基にレーダーチャートで評価していく。そしてその政党が自分の考えが一番近い政党はどれかというようなことも考えながら、最後のまとめとしては私は何々党の政策を支持する。そして、その理由はどういう理由でこの政党を支持するんだというような公民の授業があります。そういったことを踏まえて、次のステップとして政党に関心を持ち選挙につなげていくというような、そういった教科書もそういうような今の時代背景を踏まえた教科書の内容になっております。

このような学習を通しまして、先ほど池田議員がおっしゃられた政治についての関心、そして自分が政治について主体的に関わろうとする意欲を高めるというような学習がな

されているというふうに考えております。以上です。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） お答えします。

教科書は、やはりどこか遠い世界の話にも捉えられてしまう可能性もあるんじゃないかなというふうに思っております。現場の先生方は、それをより身近に感じていただくために新聞を活用したりいろんなニュースとかいろんな記事を探しながら、子供たちにどう教えたらいいかっていうのを日々検討しています。政治経済だけじゃなくって、先ほど質問の中にありました「課長 島耕作」であるとか「島唄」、ああいったものもやはり子供たちに何か訴えるものがないだろうかと先生方が探して集めた資料の一つでございます。

教育委員会としても、やっぱり授業に使える教材、しかも身近な教材を子供たちに提供したいというふうに考えておまして、「わたしたちの大山町」っていう教材が3・4年版と5・6年版、中学校版があるんですけども、5・6年版では名和小学校の新築に関する議会の動きとか住民の声とか、そういったものがあって名和小学校ができていったんだよというのを見開きのページで紹介しながら、政治とか行政とかが身近に感じられるような教材を作っております。

それから、「わたしたちの大山町（5・6年版）」は今年リニューアルをかけておまして、前作は名和小学校の建築だったんですけど、また新しい教材を入れながら政治とか行政に関心が行くような教材作りを目指して今作っているところです。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。すごくいい取組、本当に初めて聞くこともあったんですけども、すごく自分たちが使っているものがどういうふうに関わっているのか。すごい身近なものが掲載されていることはすばらしいと思います。

先ほどもちょっと質問の中でもお願いしたんですけども、やはり大山町のこと、大山町の行政のことが私たち議員が決めていっていることを毎定例議会が終わるごとに議会だよりというものを作成しております。実は今日、私ちょっと持ってこなかったんですが教育長が持ってきてくださって、その中のテーマが中学生にも読んでいただけるっていうテーマで私たち広報委員で作っております。

ただ、じゃ本当に中学生読んでもらってるんだろうか。いつも広報委員、活動しながら中学生の視点、本当に合ってるのかなって不安も感じながら自分は実際作っております。ぜひとも活用していただいて、逆に中学生の皆さんからここのこういうことを取り入れてもらいたいとかこの秘密が知りたい、議会はこういうことで分からないことがあるとか逆にいただけるとより皆さんの大山町に関する分かりやすい行政、政治に向かって作れる議会だよりになるんじゃないかなって感じる場所ですけども、そういう

ふうなところを御意見いただくようなことは可能でしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。お答えいたします。

今日お持ちしたのが、6月の定例議会の内容の入っております7月28日発行の議会だよりです。（資料の提示あり）私、この議会だよりをいただいて、まずぱっと目を引いたのがこの写真です。これすばらしい写真、私が言うのもあれですけど本当にすばらしい写真で、この写真でぐぐっと引きつけられました。

そして内容を見ますと本当に見出しですとか構成が工夫されていて、また写真も多く取り入れられていて中学生にも十分理解できますし、分かりやすく議会でどのようなことが議論されたのか、そして大山町の課題はどんなところにあるのかということが本当によく分かる。教材として十分使えるものだというふうに考えております。各学校にも、こういった議会だよりの活用ということも含めて話をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。本当は私が持ってこなくてはいけない議会だよりを教育長が持参していただいてありがとうございます。御迷惑をおかけいたしました。

本当、漢字も読みも中学生常用漢字でなければルビを振ったりとか、特に中学生の皆さんには年1回、後ろの「みんなの声」ってところで原稿をお願いしたり、また小学生の皆さんにも「みんなの声」で年1回お世話になってます。ぜひとも後ろだけではなく、本当に見開いて大山町が今こういう動きでこういうことを決めているっていうことを活用していただけるとありがたいです。

先ほど名和小学校の新築に関することが「わたしたちの大山町」に載せていたってあったんですけども、実は大山町議会だよりも、議会だよりだけではないんですけども、議会も一度テゴテゴで中学生議会っていうので名和公園の改修について一緒に中学生の皆さんと考えさせてもらったときがありました。それが基に、名和公園も改修に意見が取り入れられて向かったっていう経緯もあります。やはり中学生の皆さんの意見がきちんと考えられて取り上げられて具現化されていったっていうこともここ近年ではありますので、本当先ほど教育長がおっしゃったように教科書の中の文字だけでなく、ちゃんと実現化するものだっていうことをつなげていっていただけるように取り組んでいただければありがたいです。

本当に私、中学校のときなんか、小学校のときですかね、地元の議員さんの顔どころか名前も分からないまま本当に走り回ってました。遠い世界のもの、テレビの中のものではなくて、近い将来自分たちが関わっていく、もしかしたらその中から今の中学生の皆さんから議員さんが出て育って行って大山町の将来を決めていってくださる、サポー

トしていただく方が出てくることを願っています。

ぜひとも、先ほど教育長から先に答弁いただいてしまったんですけども、議場、やはり先生方、授業の中はすごくかつかつで移動、見学に行くことはすごく大変だと思います。だけでも先ほど教育長がおっしゃってくださったようにここを授業の場として、教室として使っていただけたりと、先ほど議長にも確認したんですけども、議長の許可があればこの議場は自由、そのルールにのっとって使えますので、ぜひとも出張の形でここを利用していただきたいですし、今のように全員が議員側に座るのじゃなくて、先ほど教育長が教科書の中で3つの政党を架空してつくったとおっしゃったように授業も例えば生徒さんで組み立てる側、こちらで聞く側とか、何人かチームに分かれているような取り組み方がここではできると思います。そのように社会の授業とか算数、国語、英語とかでは難しいかもしれませんが、例えば朝の会とかそういうところでみんな道徳の授業とか、あとコミュニティ・スクールですかね、地元の方が先生をされる時の場所とかにも活用なんかはいかがですかね。お願いします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。お答えいたします。

今まで、学校行事の中でこの議場に子供たちが入ってということは見学の機会だけでした。やっぱり学校現場としてこの議場をそのような、今、池田議員が言われたような実際ここでみんなで話し合ったり討議したり、授業の中で活用できるということを案外知られていないことも考えられます。許可が得れば、そういうことができるよということも学校のほうに伝えていきたいというふうに思います。以上です。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） ぜひとも、ここ議会がないときは各課の課長さんたちが会議に使われたりとか活用はされてるんですけども、電気がついてないなって感じる時が多々あります。やはり同じ庁舎ですので、授業に活用していただいて興味を持つ一つのきっかけにさせていただければと思います。

あとやはり教育長の返事の中にも、授業数のことがあって難しいかもしれませんが、以前は企画課主導でテゴテゴプロジェクトっていうことで中学生議会が開催されたと思います。今すぐ開催はすごく難しいと思うんですけども、そこを目標もしくはゴールではないんですけどもそこを掲げて取り組んでみるってことはいかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。お答えいたします。

確かに授業時間数というものが学校では決まっていて、授業時間に組み入れることが難しいかと思われそうですが、先ほど答弁の中で言いましたように学級会活動ですとかそれ

から生徒会活動、また池田議員から提案のありました様々な場面での活用というものも視野に入れながら学校現場に提示していきたいというふうに考えております。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。ぜひとも、本当タブレットもあるってことは大山町議会だより必ず皆さんQRコードをつけてます。取るとその場面がしっかり見えるようになってますので、ぜひとも運動してあるものの活用、タブレットがあるのでタブレットの活用にさせていただいたりとか、ここに来なくてもできることもたくさんありますので、ぜひとも将来大山町がすごく皆さんが興味があるような形を取れるようお願いしたいと思っておりますがいかがですか。

以上で最後の質問にさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。お答えいたします。

今日は池田議員さんからは朝新聞の取組から始まり議会だよりの活用、また議場の活用という御提案をいただきました。本当に私自身もここまでの様々な広がり、学校の学習に広がりが出るものだというものは私自身もここまでは気がついていなかった部分があります。認識を新たにさせていただきました。今日いただいた池田議員さんの御指摘、御提案を学校現場に投げかけていき、児童生徒たちのよりよい学びにつなげていこうにしたいと思っております。本日はありがとうございました。

○議員（6番 池田 幸恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 池田議員。

○議員（6番 池田 幸恵君） はい。以上で終わります。

○議長（米本 隆記君） これで池田幸恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は11時10分とします。

午前11時00分休憩

午前11時10分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

引き続き一般質問を行います。

次、5番、森本貴之議員。

○議員（5番 森本 貴之君） 5番、森本貴之です。本日は、通告に従って1問質問させていただきます。

本町におけるふるさと納税制度の現状と課題、また今後のさらなる推進について。

平成20年（2008年）に始まったふるさと納税制度は、今や多くの方が一度は耳

にしたことがある認知度の高い制度となっています。寄附を受ける自治体にとっては貴重な財源となっていると同時に、生まれ育ったふるさとの思いや関心が高まるきっかけとなり得ることや、全国へ幅広く魅力を伝えることのできる制度であると考えます。

行政においては、選ばれる自治体になろうという意欲や、より地域資源の魅力の磨き上げなど業務は多岐にわたると思います。ふるさと納税制度の現状と課題、また今後のさらなる推進に資するよう質問いたします。

1点目に、直近5年のふるさと応援寄附金の推移とふるさと応援基金への積立額の推移は。

2点目に、近年では高等学校等通学者への定期乗車券購入支援や小・中学校給食費補助などの活用実績があると認識していますが、直近5年の本町の寄附金活用の事例は主にどのような事業か。また、本町の活性化や教育環境の充実が進展したことにより、どのような成果が上げられていると考えるか。

3点目に、企業版ふるさと納税の現在までの実績と今後の展望、また課題は。

4点目に、ふるさと納税制度の普及推進や地域資源の磨き上げ、また専門的人材育成など事業に係る課題は。

5点目に、ネット上だけでなく、リアル集客の効果を見込み観光などの拠点となり得る地域や施設に、ふるさと納税の自動販売機を設置してみてもどうか。

以上、お聞きいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 森本議員の一般質問にお答えをいたします。

お昼をまたぐかもしれないということでしたが、お昼までに終わりそうだなというふうに思っております。私の感覚違いだったら申し訳ありませんが、何か森本議員いつも3番目ぐらいのような、昼をまたぐかまたがんかぐらいのところで何か質問されとるような気がしております。森本議員の質問が始まると、ああ、お昼も近いな、おなかが減ってくるなというようなところでいつもお答えさせていただいているところでありますが、今回お昼またぎそうにありませんので、しっかりお答えをして議論を深めていければというふうに思っております。

ふるさと納税に関して御質問いただきました。

まず1点目、直近5年のふるさと応援寄附金と基金積立額の推移はということで、これは細かいところは別に資料をお配りをしておりますので御覧いただければというふうに思いますが、毎年寄附額は増加をしております。平成29年度と比較をいたしまして、令和3年度の寄附金及び基金積立額はともにおよそ2倍以上になっております。

2点目の直近5年の主な寄附金活用事例と成果はということで御質問をいただいておりますが、まず活用実績、これも細かい事業たくさんありますので別に資料をお配りを

しております。基本的な考え方といたしましては、事業で考えるよりは財源といたしまして国や県などの財政的な措置がないものに関して、主にふるさと応援基金を活用しているところでございます。その成果といたしましては、今、大山町が進めております子供から高齢者まで誰もが暮らしやすいまちづくりを前進させることができたというふうに考えているところでございます。

3点目の企業版ふるさと納税の実績と展望と課題について御質問をいただいておりますが、実績に関しましては令和2年度が1件で20万円でした。令和3年度が2件で520万円を頂いているところでございます。今年度の今予想では、令和3年度のこれも金額的には2倍以上、1,000万円以上は企業版ふるさと納税で頂けるのではないかとこのように考えております。

展望につきましては、令和6年度まで現在の地域再生計画の事業に対して寄附をいただいておりますので、その事業について活用をする予定であります。

企業版ふるさと納税の課題につきましては、寄附をしていただく企業の新規開拓が課題でありまして、寄附サイトの活用や企業とのマッチングについて検討しているところであります。いずれにしても大山町の寄附を活用する施政方針理念、こういうものに共感をいただける企業の皆さんに企業版ふるさと納税をしていただけるものというふうに思っていますので、そういったところも明確に示しながら行っていきたいというふうに思っております。

4点目のふるさと納税制度の普及推進や事業の課題について御質問をいただいておりますが、普及推進に関しましては、これは大山町産の特産品をはじめ数多くの返礼品を取りそろえることによって大山町をPRしておりますし、また寄附の使い道を例示することによりまして全国の方に大山を発信しているところであります。

課題といたしましては、これはインターネット上の寄附サイトでの大山の紹介になりますので、魅力を十分に伝え切れていないことがございまして、またふるさと納税年々増えているというお話をさせていただきましたが、ふるさと納税の件数に比例いたしまして事務手続あるいは返礼品対応等が増えますので、そのために職員の人数を毎年増減させるような対応が難しいというところがございます。そういった課題に対しまして、来年度以降は民間事業者への外部委託によりましてそれらの課題解決とふるさと納税の拡大ができればという検討をしているところでございます。

5点目のふるさと納税の自動販売機の設置に関しましては、こういった事例が他の自治体であるということは承知をしておりますけれども、国の制度上、今、経費率を50%以内に収める必要がございます。この自動販売機の設置に関しましても費用がかかってまいりますので、寄附が相当数ないとなかなかこの経費率50%以内というものをクリアすることが難しいのかなというふうに思っております。全国的にはゴルフ場等での導入実績があるというふうに承知をしておりますけれども、地方での例というのはなかなかまだないところでありまして、また事業者のほうから提案等も受けていない状況で

ありますので、現状では判断が難しいというふうに考えております。

ただ、全く何もしないということではなくて、観光施設でふるさと納税につなぐ手法につきましても、この自動販売機の設置も含めていろいろ情報収集を進めているところでありますので、国の制度の経費率50%以内というところの決まりを守りながら、今後コストとのバランスを考えて検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。森本議員からいただきました一般質問、ふるさと納税制度については町長答弁のとおりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） はい。ただいま答弁いただきましたので、追加質問を幾つかさせていただきたいと思っております。

追加質問に入る前に、このふるさと納税制度について一般質問を出させていただいた背景等も一言述べさせていただきながら、追加質問をさせていただきたいというふうに思います。

本制度は、通告のときにも読み上げさせていただいたとおり平成20年度から納税制度が始まっております。寄附を受けることのできる自治体においては、納税額の拡大や様々な地域資源の市場拡大に大きく貢献する制度ではないかなというふうに思っております。と同時に、制度の趣旨をゆがめるような取組や活動など様々な弊害も生じた例もあり、国においても様々な対策を講じてきたのもまた事実であるというふうに認識しております。いずれにしても、本町においてこのふるさと納税制度による恩恵や効果は非常に大きなものであるということを私も思っております。行政においては、今後様々な課題をクリアにしながら、さらに選ばれる自治体になろうという意欲を持って業務を遂行していくことが重要であろうかなというふうに思っております。

地域資源に磨きをかけることはふるさと納税制度に限らず重要なテーマであるというふうに思っておりますが、自治体においては地域プロモーションや情報発信、この辺は課題感としても答弁の中に含まれておりましたが、精力的に取り組まれているものの、やはり民間企業のようなマーケティングや関係者あるいは関係団体とのコミュニケーションに精通している専門家や専門人材の育成というところにはまだまだ課題も多い分野であるというふうに思っております。また、行政においては人事異動後短期間でこれまで積み上げてきたノウハウを生かし、短期間でさらなる成果へ結びつけるのは大変な業務であろうというふうに思っております。

この事業、お得感だけをあおって納税額のみを追求するような取組は、これ総務省か

らも通達があって先ほど総経費 5 割ということも町長の答弁の中にありましたが、このほかにも返礼物 3 割以内で地場産品、募集や送付の経費を含めたいいわゆる先ほどの総経費 5 割以内。それから、適切な範囲での宣伝、広告などのルールが法制化されて、令和元年からいわゆる指定制度がスタートしたというふうに認識しております。自治体それぞれの特色を生かしながら、ふるさとと寄附者等とのつながりをいかに醸成していくかが今後のテーマではないかなというふうに思っております。

質問の中にも触れさせていただいておりますが、企業版ふるさと納税についても平成 28 年から始まった制度であります。企業の目線も令和元年度の税制改革によって税の軽減率が寄附額の最大 6 割から 9 割に変更されたという背景も大きく関係してくるのではないかなというふうに思っております。

さらに、この企業版ふるさと納税の今後については、令和 2 年度に創設された企業版ふるさと納税（人材派遣型）の活用促進を図るために、経団連などが派遣を希望する企業と自治体との面談の機会も設けられているように聞いているところであります。この辺の認識、それから今後の町の課題の解決にどのような視点をここに置くのかということも追加質問で触れさせていただきたいなというふうに思っております。

このほか、この制度は様々な変遷を経て今日に至る制度であります。自治体における財源の考え方としては話に上がってくる例としては恒久的な財源ではないので、この辺の考え方しっかり整理をして事業を行っていかなくてはならないということが当然上がってくると思いますけども、現時点でこの制度があり、さらには答弁のとおり寄附額も年々増加しているということを考えれば、今だからこそしっかりと取組を前に進めていく、精力的に行っていく必要があるというふうに私は思っておりますし、それだけのことをやっていく町の方針が明確に町民さんのほうにも伝わっていれば、恒久的な財源でないけども今こういう財源を利用しながら事業に取り組んでいるという方向性も十分に共有できるのではないかなというふうに思っておりますので、その辺りの背景もしっかり含めながら再質問していきたいと思っております。

また、今後の制度の展望については、返礼品類のみの寄附集めから使い道重視、あるいは体験型へと移っていくことも十分予想されますので、本町としてどのように対応して制度活用へ向かっていくべきかという視点で質問させていただきたいと思っております。

まずは 1 点目について、答弁の中では、平成 29 年度と比較して令和 3 年度は寄附金及び基金積立額ともに約 2 倍以上となったということで答弁いただいておりますが、これ毎回例年の決算で考えますと、表現としては「ふるさと納税額が順調に伸びたことで」という表現が度々決算のそこには上がってきます。ふるさと納税額が順調に伸び続けている背景の分析を本町としてはどのように認識しておりますでしょうか、お願いいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

るる御説明あったわけですが、今後のこれ以降の再質問に含まれる話だということですのでそこには具体的に触れていきませんが、まず1つ目の答弁の再質問ということで、このふるさと納税が年々増えた要因の分析というところではありますが、これは他の自治体の事例を参考にしながらどういうふうになればより多くの人に大山町のふるさと納税を知っていただけるか、あるいはふるさと納税をしていただけるのかというところをいろいろ職員も研究しておりますし、一つ一つ対策を打ってきたそういう成果だというふうに思っています。

具体的に事例としましては、ふるさと納税の受付をするサイトも数種類あるわけですが、その登録を増やして行って、より広く多くの方に見ていただける機会をつくっていったりですとか、あるいは返礼品等も工夫をしながら、より寄附者の方にとってその魅力的な返礼品をラインナップとして充実をさせていくこと、そういった地道な努力によって大幅にどんどん増えているということではありませんけれども、年々増加をしてきているというところだというふうに分析しております。

○議員（5番 森本 貴之君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） はい。寄附額も年々増加をたどっておりますし、基金の積立額についても当然同様に額が増えていっているということでございます。

それぞれの活用の実績については、詳細な資料とともに答弁の中にもいただいておりますが、財源としての考え方は特定財源が充てられない事業等ということで、いわゆる一般財源でやっていくべきことであろうという事業に主に充てられているものだというふうに認識いたします。

その中で、成果というところで子供から高齢者まで誰もが暮らしやすいまちづくりを前進させることができたというふうにお答えいただいておりますが、誰もが暮らしやすいまちづくりを前進させることができたことによって、町長の御認識として令和3年度の決算という内容も振り返って、具体的に一步踏み込んでどのような実績を上げられたのか。それが今後の大山町にとってどういう方向性に結びついていくのか。展望も併せて町長のほうに御答弁いただきたいと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

令和3年度のふるさと納税の活用の方法としましては、これは資料でお配りをしていただいておりますが、金額が高いほうから学校給食費の補助金、夕陽の丘神田の指定管理委託料、所子の伝統的建造物群保存地区のトイレの新設の工事、あるいはALT（外国語指導助手）の業務の委託料であったり観光案内業務の委託料、様々事業を行っているところでありますけれども、その一つ一つで成果がどうだったかというところはなかなか

表現がしにくいところであるというふうに思っております。

ただ、一方でその裏を返せばふるさと納税、ふるさと応援基金がなければ実現が難しかった事業も中にはありますので、そういった意味ではその逆の表現になりますけれども、ふるさと納税があったことによってできた事業、成果が生まれた事業というものもあるというふうに思っています。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） はい。ふるさと納税制度があったから事業が前に進んだものもあるということでもありますけども、例えば令和3年度でいきますと詳細な資料ということで頂いておりますが、例えば令和3年度では観光案内業務委託料ということに支出もされておりますが、町の観光にとってどのように資する事業運営となったのか町長にお答えいただきたいなと思いますし、また教育長のほうにも質問させていただいておりますが、これは教育環境分野になろうかと思えます。例えば外国語指導助手業務委託料とか、そういった様々な場面でこの財源が生かされているということ。今、具体的に2点、教育長のほうには外国語指導助手業務委託料ということについて令和3年度でお聞きしたいと思いますし、町長のほうには令和3年度では具体的に観光案内業務委託料ということについて振り返っていただいて、どのように環境改善に資するような事業運営がなされたか所見をお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどの説明のちょっと繰り返しになりますけれども、ふるさと納税、ふるさと応援基金を活用して様々な事業を行いますが、ふるさと納税がなければできなかった事業と、それと財源的に有利なものがないのでふるさと応援基金を活用しているものということで、大きく言えば2種類あるわけです。この観光案内業務の委託料というのは、これは当然そのふるさと納税制度が始まるよりも前から行われていた事業でありますので、これは財源的に有利なものがないということでふるさと応援基金を活用させていただく。それによって余力が生まれて、ほかの事業もできていくというような考え方です。

そのほか、ふるさと応援基金がなければできなかった事業というところでは例えばこの学校給食費の補助というところ、かなりの金額がありますし財源的な支援もないものがあります。町の単独の事業として行うためには、このふるさと応援基金が必要ではないかなというふうに考えております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。お答えいたします。

外国語指導助手業務ということですが、これは小学校にも英語教育、外国語教育が入

ってきました。授業の中で、ネイティブな英語がしゃべれる外国から来られた指導助手の先生と一緒に勉強します。その中で聞く力、そして話す力、子供たち向上してまいります。そういう生きた英語、これからグローバル社会に向けて生きた英語を学ぶ非常にいい機会となっております。この外国語指導助手業務委託料というのは、ずっと令和2年度も令和元年度も、そして平成30年度もずっとこのふるさと応援基金の活用をさせていただいてやっておる事業でございます。以上です。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） これまでの事業様々あるわけですが、ここで全て読み上げるのもかなり時間かかりますので、そういった意味で多分別紙で頂いておるんだなというふうに思っております。

財源的な視点で考えると、やはり一般財源でやっていけるからこそできたんだというようなところも非常に多い部分があるのかなと思いますが、この部分が直接的には感じられないかもしれませんが、やはり目的がどのような……。ごめんなさい、こういったふるさと応援寄附金がどのような目的でどのような事業に活用されて、大山町にとってどうであったのかということがやはりもう少し伝わりにくい部分もあるのかなと思ったりします。

先ほども、質問に入る前に私は今回の一般質問では返礼品類のみの寄附集めから使い道重視、あるいは体験型へ移っていくことも今後十分に予想されるのではないかとこのところもありますので、その辺に少し歩を進めながらこの活用実績について改めて質問していきたいというふうに思います。

他の自治体でも、ふるさと応援寄附金を活用しながら様々な事業が展開されているわけですが、例えばこれネット等でも公開されていますが、各自治体においてのふるさと納税制度を活用した事例集というものが総務省のほうから出されていますが、その中に例えば当然本町も……。ごめんなさい、鳥取県も事例集に上がってたりしますが、例えば環境、教育環境については福井県の取組としまして「学生たちの希望をふるさと納税でかなえたい」というようなタイトルで紹介されていますが、これはふるさと納税を活用し県内高校生へいわゆる2つの支援を行っている事業であります。これ冒頭を申し上げますと、主に高等学校を対象にしたものではあります。これが本町の事業に生かせるような視点を持ってないかということでもちょっと一例紹介させていただきますが、ふるさと母校応援ということで、応援したい母校を指定しふるさと納税を行うと寄附額の2分の1が当該学校の施設整備や研修活動費などに活用され、残りの2分の1が、これは高等学校の場合ですけれども、例えば返済不要の給付型奨学金の財源として活用されているということもあったりします。そういった意味では、いろんな環境、事情があるかと思いますが、本町から例えば一時的に離れて暮らしていても自分の母校を思い返すことでその教育環境の整備にしっかりと財源を充ててもらいたい、応援の気持ちを酌

み取っていただきたい、そういうような受皿。これは明確に寄附者の気持ちがこういう事業に使ってほしいということに充てられるものだと考えられますので、使い道に対して自分事としてやはりつながりを持ってその自治体に寄附できる制度になり得る一つの例かなというふうに思いますが、この点に関して町長と教育長の所見をお伺いしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、ふるさと納税の制度の目的の一つとして、寄附文化の醸成というようなところはあと思っています。自分の生まれ育ったまちに、あるいは自分の卒業した学校に、母校にそういった寄附をすることで、より教育環境の充実であったりまちの発展に資するような寄附を動機づけとして提案をしていくというのは、非常に有意義だというふうに思っています。

今、ふるさと納税制度の難しいところとしては、使途を絞り過ぎた場合にその財源が活用できない、あるいはしにくいというようなところも過去に課題としてはあったわけですが、目的を持って計画をつくってやっていると、今、国のほうでも地方創生の計画、事業ということで2分の1国から交付金が出たりとかということで、かなり独創的な事業とか将来に向けた事業というのは地方創生のほうで多くやられているところが印象としてはあります。ですのでそういった事業にもちょっと対象にならなくて、さらにまちとして将来への投資につながるような、特に財源的な措置がなくまちの独自の事業としてやっていく未来への投資のような事業というところで、ある程度使途を絞りながらやっていくのも寄附者の方への動機づけとしては繰り返しになりますが非常にいいことだというふうに思っていますので、そういうことは今後も検討していきたいというふうに思っています。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。お答えします。

森本議員から御指摘の応援したい母校を指定してその活用していくという、また寄附者の気持ちに添うような形でのふるさと応援基金の活用というものがシステムの的にそういった使途を絞ることができるのであれば、これは寄附者の気持ちに添うという部分で非常にいいことだと思っていますので、検討する必要はあるかなというふうに考えております。以上です。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） はい。今の一つの例は、教育環境についてということでお示しいたしました。そのほかにも、寄附者と様々なつながりをいかにつくっていくか

というところもこのふるさと納税制度についてはやはり大事なポイントじゃないかなというふうに思っております。

近隣で言いますと、観光交流として日野町がふるさとに愛着を持つ人たちのつながりを生かすということで、様々な活動を進められとる部分もあったりします。これについては日野町の取組なんですけども、大山町からだったら結構身近な自治体になるかなと思います。町民広報や行事の案内の送付、パブリックコメント参加などのサービスを提供する取組としてふるさと住民票という取組を行っている。町長も当然御承知のことかなというふうに思いますが、そのような接点をつくり上げていくということも十分に選択肢としてはあり得るのではないかなというふうに思ったりします。

この2点目の活用事例については、町長、教育長からも答弁がありました。今後様々な財源等も含めてその事業の活用方針については検討していただけるということですので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に3点目、企業版ふるさと納税の仕組みと4点目については、少し絡めて再質問させていただきたいなというふうに思っています。

企業版ふるさと納税で現在までの実績、それから今後の展望については答弁いただきましたが、課題についてということで寄附企業の新規開拓が課題、それから企業とのマッチング業務が課題であるということが触れられておりますが、このたびの議会に出されています一般会計補正予算の中にも地域活性化企業人活用事業というところが補正で出されていますが、この事業は企業人材派遣制度ということで位置づけられています。企業版ふるさと納税制度の人材派遣型の仕組みとの整合性あるいは違い、この辺はどのようなところで検討されて、この地域活性化企業人活用事業というのが補正予算で進められようとしているのか。その点の担当課での内部の議論はどのようなところであったのか、お聞かせいただけないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

確かに企業版ふるさと納税の人材派遣型と地域活性化企業人制度というのは似たような制度だと思います。民間の専門人材を活用して、この地域を発展させていくというような基本的な活用の理念だったりというところは同じなかなというふうに思いますが、これはある意味取り組む側の企業の事情によるところがその制度の使い分けだというふうに思っています。企業版ふるさと納税の人材派遣型というのは、これは企業版ふるさと納税をするように人件費をそのまま企業側で負担をして、それが企業版ふるさと納税の納税というみなし方をして、それによって税の控除があるというようなところが基本的な考え方であって、これは企業側にある意味税を優遇してもらっただけの納税額、売上げ、利益があって初めて成立するものであって、地域活性化企業人制度の企業から在籍出向を受けるという形は、これは自治体が負担金を民間企業側に払う。それが国から特

別交付税措置10分の10あるというところでありますので、民間企業側の今の経営状況であったり組織規模であったり、そういうところに大きく左右される。それによって選択が変わってくるものというふうに認識をしております。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） はい。確かに町長が言われるような部分を鑑みますと、この企業版ふるさと納税の、例えば人材派遣型の制度をうまく活用しようとする、答弁にあったようなまずは本町の課題をいかに克服していくかというところから始めていかなければ、有効な制度としては活用しにくいかなというのも今の答弁から私は伝わってくるところであります。

このたびの補正予算、いわゆる債務負担行為で提案されていますふるさと納税業務の外部委託、この辺も目的としては民間企業のノウハウを活用しながら寄附額の増を図っていくということが最大の効果であるという答弁は本会議の2日目でもいただいております。そういったところを踏まえると、今後外部委託でふるさと納税業務の委託事業がその民間ノウハウを活用することによって推進していった結果、この企業版ふるさと納税との課題解決に結びつきながら本町にとってよりいい企業の新規開拓、それからマッチング業務委託に寄与するのかなのか、町長のお考えはいかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

このたびの9月定例議会で、補正予算の中に債務負担行為として来年度からのふるさと納税の外部委託というような債務負担、寄附額の10%を上限とした債務負担を提案をしているところでありますけれども、これは森本議員言われるみたいにふるさと納税を伸ばしていくために、これは答弁の中でもお話をしましたが、そのために職員をどんどん増やしていくというところは非常に難しい面があります。

それと、もう一つは民間企業のノウハウの活用によって今のふるさと納税を伸ばしていく。そのための業務の中身もそうですし、PRの方法だったりとかあるいは新規の商品の開発だったり、そういうところに民間企業のノウハウが生きてくる面があるのかなというふうに思っております。

この債務負担行為も、定額ではなくて率で御提案をさせていただいているのは、やはり民間企業といえども寄附額が当然伸びてくればそれに比例して経費が増える面がありますので、これは定額でやるのは非常に厳しい面があるというふうに思ってますし、もう一つは、やっぱり民間企業は利益を求めますので、ふるさと納税の全体額が増えれば企業側に入る委託料も増えるというようなインセンティブがないと、ふるさと納税を伸ばしていこうというようなモチベーションにはなっていないというような2つの観点から、債務負担として率で設定をさせていただいているところでございます。

どういふ企業から提案があるか分かりませんが、できれば今のふるさと納税の額は最低でも伸ばしていただくこと、それから今なかなか手が回っていませんけれども、新規の商品開発だったり、他の県外の自治体の例で言えば、ふるさと納税でいただいた寄附を財源にしてそれで企業を支援して新規の商品開発をして地域で販売していただくのと同時にふるさと納税にも返礼品として提供していただいて、さらにふるさと納税額を増やしていく。そういうやり方をしている地域もありますので、様々な事例を参考にしながらこのふるさと納税制度を有効に活用し、また発展をさせていきたいというふうに思っております。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） はい。それでは、最後の質問にしたいと思います。

5点目にお伺いしておりましたふるさと納税の自動販売機の設置については、いわゆる経費率を50%に収める必要があるというところから、現状としてはかなりハードルが高いのかなという率直なお答えかなと思っております。確かにそうかもしれません。地方では例も確認が難しいということですので、やはり本町でも例がないからこそ取り組んでみる必要性もあるのかなということで私は提案させてもらっています。

確かに今後のコストとのバランスを考えながら検討することが重要であります。こちらの答弁を受けた上で、最後に町長それから教育長にも総括的な意見をお聞きして質問を終わりたいというふうに思っております。

この自動販売機の設置については、やはりネット上だけからの寄附者でなくて様々な理由があると思います。主には観光かもしれませんが、本町に実際に訪れた方へリアルタイムでアプローチするきっかけづくりになるかと思っております。これはネットを利用していない方へのアプローチとしては非常に有効な手段であるというふうな情報も一部である取組であります。そういった意味では、例えば体験型の返礼品の開発ということも今後の視野に置きながら、例えば町内宿泊券の優待券、それがシーズン券なのかどうかも含めて検討する価値があるのではないかと。例えば町内レジャースポットの優待券、例えばツアー優待券など体験型、また本町へ来ていただけるきっかけづくりとなるような商品開発と併せながら自販機の導入、今後とのコストバランスを考えながら検討していただきたいと思っておりますので、その点に関して一言いただきたいと思っておりますし、教育長のほうには総括的なところにはなるかと思っておりますが、歴史、文化、自然保護への活用の可能性を考えればこの自動販売機のシステムを使って大山町を実際に楽しんでいただいた方にその必要性を訴えかけるいい契機になるのではないかなというふうに思っておりますので、所見をお伺いして質問を終わりたいというふうに思っています。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 最後の再質問ということで、教育長にも振られてますので半分

の2分ぐらいでまとめたいと思いますが、まず自販機に関してはふるさと納税の自販機、これ設置するのにやっぱり経費かかると思います。経費率50%、かなりぎりぎりのところで今クリアしているところであって、もう少しそのふるさと納税額全体の寄附額が伸びてきて分母が大きくなれば、もう少し実証的なものというのはやりやすくなるかなと思いますが、今、経費率を50%に抑えるのがぎりぎりの状態にあって、少しちょっとお試的な実証的な取組というのは難しい面があると思っています。そういう意味でも、ふるさと納税が今後伸びてくればいろんな新たな取組に挑戦ができるそういう余力も生まれてくるものというふうに思っています。

それから、ふるさと納税の返礼品の中身として体験型、大山町に来ないと意味をなさないような返礼品の重要性ですが、これは本町としてもこれから重要になってくる商品だと思っています。今いろいろ検討も進めておりますし、担当の企画課だけではなくて観光課あるいは観光局、こういうところとも連携をしながら体験型の返礼品ができないかというところは検討を進めておりますし、今年度大山の入山協力金、これもふるさと納税の返礼品として取り扱うようにしましたので、これは確実に大山に足を運んでいただく方でないとは利用ができないものというふうに思っております。またスキーのリフト券ですとか、全く今ゼロではなくて、大山に来ていただくことを目的として返礼品を取りそろえているところでもありますので、今後もそういうものが増えていくようにやっていきたいというふうに思います。そこに民間のノウハウというところをしっかりと掛け合わせながら、新たな魅力的な大山の返礼品、大山に足を運んでいただくきっかけになるようなものを提案していきたいというふうに考えております。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。お答えいたします。

大山には様々な目的で来られる方が多いと思います。登山であったり体験であったり食とか観光であったり、いろんな方が来られます。その方々がやはり大山の自然、歴史、そしてこの地域のよさを感じ取って大山を応援したいという気持ちになられる方、非常に多いというふうに思います。

そこで、先ほど森本議員から提案のありましたふるさと納税の自動販売機という考え方ですが、来られた方が手軽にふるさと納税を行うという意味では非常にいい手法ではないかなというふうに私は思っております。今後いろいろな課題等あるかもしれませんが、その辺りの課題を整理しながらこの導入についても検討していく必要があるかなというふうに思います。以上です。

○議員（5番 森本 貴之君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 森本議員。

○議員（5番 森本 貴之君） はい。これで終わります。

○議長（米本 隆記君） これで森本貴之議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は午後1時とします。

午後0時00分休憩

午後1時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

午前中に引き続き一般質問を行います。

次、13番、吉原美智恵議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） はい。それでは、昼1番の質問をいたします。

部活動の現状とこれからはというところで教育長と町長に質問いたします。

少子化の進展で学校単位での部活動の運営が困難になる中、スポーツ庁と文化庁の有識者会議は2025年度末までに公立中の部活動指導を地域に移行する改革を提言しました。また、日本の中学校の教員は部活動などの教育課程外活動の占める割合が大きく、教員の働き方改革を進めるためにも部活動の在り方が問われている現実があります。それを踏まえて質問いたします。

1、地域移行への具体的な取組は。

2、指導者確保の課題は。

3、運営主体が替わる場合の問題点は。

以上、質問いたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 吉原議員の御質問であります部活動の現状とこれからはについてお答えいたします。

1つ目の御質問の地域移行への具体的な取組はについてお答えいたします。

令和5年度から令和7年度にかけて、休日の運動部活動から段階的に地域移行するといった提言が国から示され、現在鳥取県では計4回の運動部活動在り方検討会を実施し、鳥取県としての方向性を模索しているところです。

検討会では、地域におけるスポーツ団体等の整備充実、指導者の質、量の確保、スポーツ施設及び用具の確保、大会の在り方、引率や運営の在り方などが議論されています。今後数回の検討会を経て、令和5年には県としての最終案が示される予定です。

大山町教育委員会としましても、これまで地域移行の可能性について様々な議論を行ってきました。現在は、地域移行の一つのモデルとして名和中ダンス部の活動に注目しています。6月から活動を始めたばかりで試行錯誤の部分もありますが、活動は順調にスタートしています。ダンス部の取組の中で地域移行のメリットやデメリットをしっかりと把握しながら、その他の部活についても可能なものから地域移行を進めていきたいと考えています。

2つ目の指導者の確保の課題ですが、この部分については鳥取県全体の課題でもあると認識しています。人口減少の中で指導者の絶対数が足りないこと、指導者がトラブルを起こしたときや活動中に生徒がけがをした場合の責任の所在、仕事との両立などあらゆる課題が浮き彫りになり、議論もなかなか前に進まない状況です。

大山町では、町スポーツ少年団や町スポーツ協会に地域移行に関する情報提供と中学生の指導が可能かどうか検討を依頼しているところです。大切なのは、勝敗にこだわった指導に偏るのではなく、子供たちの健全育成を念頭に置いた指導ができる指導者が確保できるかどうかであると考えています。

3つ目の運営主体が替わる場合の問題点ですが、活動する場所やそれに伴う送迎の問題、中体連が主催する大会への参加資格の問題や会費や保険などの保護者負担の問題が上げられると思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。吉原議員の一般質問のお答えに関しましては、先ほど教育長が述べたとおりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（13番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） はい。先ほどは失礼しました。しばらくコロナが続いたもんですから、マスクを取るのを忘れておりました。

それでは、今この部活問題ですけれども、改革集中期間ということで2023年から25年度までがそういう期間であります。今の答弁ですと、県の方針を待ってと言われますけれども、今この時点においても中学生にとっては切実な問題であって、現在の小学校6年生が中学生を送るそういう時期と重なります。それでこの部活というのは今曲がり角でありまして、確かに県が考えるのも当然でしょうけれども、町もやはり教育委員会でも考えているようでありますけれども、具体的な取組としてある程度は町のほうも手を打っておかなければいけないと思うわけです。

それで具体的な取組として、日本海新聞の8月22日の新聞で部活地域移行、自治体支援というふうに大きな題目で載っております。そして、そこの中に関係者間の連絡、調整などを行うコーディネーターを自治体に配置するというようなことも書かれておりますが、そういうコーディネーターについてはどのようにお考えなのか。やはりそういう方が要りますし、実際に町でする場合やはり町が主体と最後はならないといけないわけです。その中に部活の受皿となるスポーツクラブや民間事業者、文化芸術団体などと学校をつなぐコーディネーターが地域ごとに置いたほうがよろしいということですが、それについてはどのように考えますか、教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。お答えいたします。

部活動に関する地域コーディネーターということですが、やはり学校と地域を結ぶコーディネーターってというのは非常に重要な役割を担うというふうに思っております。このコーディネーターを置くかどうかについては、県が示した考え方を参考に検討会を設置しまして検討していく予定です。これは来年度から行っていきたいと思っております。必要性なり、また実際に置いた場合の活動内容等を検討していきながら、具体的に進めていきたいと思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） それでは、一応地域コーディネーターも考えておられるというところで認識しました。

次に、指導者の確保というのがもう大問題でありまして、言われるように絶対数が足りないこともあります。そして人材バンクというところの考え方もあるかと思うんですけども、それについて人材バンク的なものが要るのではないかと。それにはいろんな提案がありますけれども、難しい問題もあります。スポーツ指導経験のある人が地域で活躍されること。それはシルバーの方が多いかと思いますけれども、65歳以上が今総人口の3割を占めるような状況でありまして、退職の教員の方や警察官の方、自衛隊のOBなども考えられると思うんですけども、それについて人材バンクというようなものを考えておられるのか伺います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

人材バンク、地域の人材を発掘しそれをまとめて人材バンクとするということは、当然町としてやるべきことだなというふうに考えております。ただ、どうしてもこの町の人材だけでは賅えない部分というのは必ず出てくると思います。それぞれの部活動の種目がありますので、これはやはり県もその人材バンクを設置し、県の情報もいただきながら進めていく必要があるというふうに考えております。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） なかなか現実的な話になりにくいですがけれども、バックしますけれども、受皿としてもこの大山町でスポーツクラブ、少年団もありますけど、どちらかというと総合スポーツクラブ、総合型、地域型スポーツクラブというのが前からありまして、これの充実も大事かと思うわけです。今の状況としてはどんな状況でしょうか。受皿としてお聞きしたいんですけど。

- 教育長（鷺見 寛幸君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。
- 教育長（鷺見 寛幸君） 担当課長がお答えいたします。
- 社会教育課長（徳永 貴君） 議長、社会教育課長。
- 議長（米本 隆記君） 徳永社会教育課長。
- 社会教育課長（徳永 貴君） はい。お答えさせていただきます。

総合型スポーツクラブの現在の状況というところでございますが、受皿としてなり得るかどうかというところですが、現在平日の活動が主となっておりますので、休日の部活動運営についてはちょっと厳しい状況でないかなという具合に思いますし、また会費を頂いている状況もあります。先ほど教育長がお答えしましたが、そういった会費の問題とかいうことも出てまいりますし、あとはどちらかというとお年を召された方の会員が多々ございますので、その方の活躍の場というのもございますけれども、競技もそんなにたくさんというわけではありませんがやっておられますので、中学生がやりたいということであれば可能な受皿になり得るのかなという具合には考えております。以上です。

- 議員（13番 吉原美智恵君） はい、議長。
- 議長（米本 隆記君） 吉原議員。
- 議員（13番 吉原美智恵君） はい。そうなんです。本当はこのスポーツクラブが充実しておいて活発であれば、また土日ですけれども、先進地では土日に結局指導員さんとかがそのスポーツクラブの中で部活動の種目を指導するということもあるみたいであります。ただ、これは財政支援が必要であって、その地域に移るということは財政の問題も出てきます。保護者が部活動の負担するというイメージはあんまりありませんけれども、そういうところの問題も出てくるわけです。その辺は最後に町長にまたお聞きしたいと思いますけれども、ですのでそのスポーツクラブについてももう少し充実させるというそういう考えはないのか。そもそも私も一回入ってございましたけれども、年会費払って。また、するたびに会費も要ったり、その準備とかあとある程度愛好者が集うような雰囲気でしたのもったいないなと思うところです。ですので大山町スポーツ協会もあるはずですけども、そこのところとそのスポーツクラブとか、そこの辺の合体とかそういうところも考えていかないと、最終的に県のいろんなことがまとまったとしても、実際に大山町の中学校の部活動を支えていき人材確保をするのは大山町ですので、その辺について、受皿としてのスポーツ協会の在り方、推進員さんの在り方、そして総合型スポーツクラブの在り方についてどのようにお考えになりますか、教育長お願いします。

- 教育長（鷺見 寛幸君） 議長。
- 議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。
- 教育長（鷺見 寛幸君） はい。お答えいたします。

町のスポーツ少年ですとか町のスポーツ協会、また地域のスポーツ団体等様々な団体

に今声をかけている状況です。具体的にできるかどうかというあたりは、令和5年度に町として起こします検討会で、幅広く意見を聞きながら進めていきたいというふうに考えております。ですから、現時点では今できるできないというようなお答えはできないというところではあります。

○議員（13番 吉原美智恵君） はい。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 今のお答えですと、まだなかなか何も見えてないというところですけども、とにかく部活というものは私たちとしては普通、当たり前のようにありまして、娘の時代もそうですが私の時代もそうです。この部活動というのはやはり子供が勉強、学校以外の活躍の場という意味もあると思うわけですので、大事にしてもらいたいと思うわけではあります。

部活の数も随分減ってるんじゃないでしょうか、少子高齢化で。その部活の数が減っている中で、この部活を存続させるってとても大事なことだと思うわけではあります。ですので、その受皿としての問題とそれから指導員確保の問題、これについてはぜひ今から検討会を発足を待つまでもなくしっかりと考えていただきたいと思うわけではあります。

その辺について、人材バンクは、もう一つ具体的に言いますとシルバー人材センターというのがありまして、このシルバー人材センターも今なかなか会員さんが減ったりいろんなことがあるみたいではありますけれども、このところの登録とか幅広く考えてもらって指導者確保に努めてもらいたいと思いますがいかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。お答えいたします。

答弁でも申し上げましたが、人材の不足というのは本町だけに限らないということで、例えば今先進的に県内で地域移行について行っているところが鳥取市と境港市です。これは県のモデル校として進めております。その中で、やはり課題として大きく2つ出てきます。それが今吉原議員のおっしゃいました人材の発掘が難しい。鳥取市、境港市でさえも人材の不足というのは大きな課題の一つに上げています。もう一つ上げてるところが保護者の負担が増える。今まで部活動での負担と比べて地域に移行することによってその団体への会費ですとか、それから保険料というものが今までの部活でやってたものよりも随分増えるんですね。保護者負担が増えるという部分を、じゃ今後どうするべきかということを考えていかないといけないという提言がなされております。ですので町としても積極的にその人材の発掘、人材バンクというのは進めていかないといけないというふうに考えております。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） そうですね。あるところの議会の話なんですけども、先

行して国の事業にのっとなってやられたところが北海道の紋別市なんですけども、途中で議会と調整が合わなくなりまして頓挫したという経緯があります。これはもう広報されてますので。そういうふうにならないために今先駆けて早めに議会も対話してるわけですけども、そこで結局財政の問題が絡んできまして、今言われたみたいに。いろいろと確かに無償ではできませんし、スポーツクラブにお願いするとしたら人件費とか何かいろいろかかるわけです。そういうのを保護者に負担を求めるのか。保護者の理解が得られないということもあるみたいですよ。

あるところによっては部活バスを出したり頑張ってるところもあるんですけども、それについて財政的な問題でいつも大山町先駆けていろんなことをやられますので、国や県に先駆けて部活動の問題について財政的な面で町長が何かお考えがあればお聞きしたいと思います。町長の子供さんもちょうどそういう世代で保護者ではないかなとも思います。いかがでしょうか。町長お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） はい。お答えします。

このたびの一般質問は教育長、教育委員会に対しての質問が中心だということで、今議論を聞かせていただきましたけれども、こういう類いの一般質問は非常に難しいのかなというふうに思って聞いてました。

ポイントとしては、この部活動の地域移行の一番の課題というのは、あんまり市町村に、基礎自治体に決定権がないということだと思っています。今、国でも議論している、県でも議論している。方向性はそんなに明確に決まってない。細かいところが決まってない。ただ、市町村でそこに対して意見は言えるのかもしれませんが、そんなに大きな決定権がないというのが課題かなと思っています。

ただ、一方でそういう国や県の方針に最終的に制度を移行した際に影響を受けるのは中学生、子供たちであって、この町内の中学生に対して、あるいはその保護者に対してどのような姿勢で大山町は臨んでいくのかというところを今議論したほうがいいのかというふうに感じたところであります。

そこで、町の基本的な考えとしては今財政の話もありましたけれども、やはりこの国の考え方によって部活動の地域移行が起きる。それによって、新たに中学生に対して何か大きな負担が生じるようなことがあってはいけないというふうに考えています。それは経済的負担もそうですし移動を含めて時間の問題、あるいは部活動の選べる選択肢の問題であったり、そこで不利益が生じないようにしていく必要があるかと思っています。

中学校の先生の働き方改革、これも大事でありますけれども、中学校の先生の働き方改革をするために中学生が犠牲になってはいけないというふうな考えが基本的な大山町の考えでありますので、今後国や県の議論の行方を見ながら町として対応すべきところ

は早めに手を打って、中学生あるいはその保護者に対して不利益が生じないように対応してまいりたいというふうに考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） はい、議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） はい。確かに今まだまだ早い段階ではありますけれども、いつもながら国や県に先駆けていろんなことを取り組まれる町長ですので、私も子供が被害を受けるのが一番いけないことだと、改革のために。それは同じ思いでありますので、これから町長にもこの財政的な問題、地域団体や民間事業者が受ける場合の財政的問題が起こってくるということを認識してもらって、少し考えていただきたいなと思うところです。

結局、今の人材難とかの話ですけれども、今なぜ急ぐかといいますと、これはすぐに解決できる問題ではありませんので、ぜひ県の指導、方針を待たずに取り組んでいただきたいと思うところですので、大体その部活の協議会、問題についての、そういうところを発足する気はないでしょうか。実際的な部活に対する会議、大山町の今の実態とかいろいろ問題あります。部活動が減ってきたとか、どのような対策を立てれば部活が減らないようにできるのか、子供たちがきちんと参加できるのか。受皿としてのスポーツクラブの充実とか課題は山積みですので、それについてまず取り組むという姿勢を示していただいて、そういう部活動の会議、推進会議みたいなものはできないものでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） はい。現在のところ、部活動の地域移行については定例の教育委員会の中でも話し合いました。そして総合教育会議でも話し合うことになりまして、また、学校長、校長会の中でも今までも話し合っております。ただ、今、吉原議員の言われたもっと幅広い意見をいただくような会はまだ立ち上げておりませんが、予定としては、先ほど言いましたとおり、令和5年度には町の中に検討会を設置して進めていきたいと思っております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） そうしますと、今、モデルケースとして、名和中学校のダンス部を設置されたということですけど、これについての経緯と今の実態をお聞きします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 名和中のダンス部について、前田次長が説明いたします。

○教育次長（前田 繁之君） 議長、教育次長。

○議長（米本 隆記君） 前田教育次長。

○教育次長（前田 繁之君） お答えします。

名和中ダンス部については、これは子供たちの思いがまずありました。それから、思いだけではなかなか現実に部活にすることは難しいんですけども、指導者の確保ができたということと、それから活動場所の提供もありまして、それから町の財政的な支援もありまして、現実につくることができたというところでございます。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 確かにダンスというのは文化祭でいつも小学生、中学生が披露してましたので、潜在的にあるのかなと思います。それはとても広がりがあるいいことだと思いますけれども、潜在的に申しますと、お琴もありますし、先生もおられますし、また、ブラスバンドとか吹奏楽部は中山もOBが熱心であったり、結構OBの方の指導力ある指導者っておられると思うんですね。そういうことに関しての人材バンクという意味で、やはり町内で応援できる方、指導できそうな方とか、そういうことの人材バンクというのは町独自に要るんじゃないかと思うわけです。コーディネーターも待っているんじゃないかって、町のほうから考えられて早くも動くとか、そういうことをされないと、今、実際に子供たちは部活数も減って困っているわけで、今に起こった問題ではないわけです。ですのでそういう実際に部活動を行う上での問題点、そしてこれからできること、その辺について、先生の、教員の方の働き方改革もありますけれども、そうはいつでも土日、最終的に極論で言いますと、土日、もしかしたらなくなってしまふ、先生のことを考えれば土日なしになるなんて極端なことになりかねませんので、その辺について、具体的にもう少し動いていただきたいと思うわけです。しつこいですが、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

私も中学校の教員をしておりましたので、部活動を担当しておりました。その中でやはりデメリットだったのは、限られた部活があり、限られた人材があり、その中で部活動を行っている中、中には全く競技経験のない先生がその部活動を担当しないといけないということは、本当に子供たちにとってマイナスです。やはり指導力のある、その競技に精通した方が子供たちの指導をするべきだなということのはかねがね私も考えておりました。そういう意味で、地域移行によってその部分、専門的な指導を受けれるという部分が出てきます。それはメリットだというふうに考えております。

ただ、地域移行に際して、今の課題、先ほど申しました人材育成、人材がないというのがありますが、私はこれは、今後、地域移行を行っていくというのは、今までの学校の中の生徒の育成の在り方の大きな変換点であるというふうに考えております。今ま

では学校が子供の知・徳・体全てを任されていたんですね。知・徳・体の育成を。ところが地域移行することによって、地域全体で子供たちを育てていくというシステムを構築することができるわけです。部活動は本当に今言いました知・徳・体全て、スポーツは全部関わってきます。そういったことで、子供たちを、今、コミュニティ・スクールというものを進めておりますが、学校と地域、社会全体で子供たちを育てるという新しい仕組みづくりの場だというふうに考えております。

ですから、部活動の地域移行は教員の働き方改革がそもそも発端であったんですが、それにとどまらず、また地域の力を活用する、そして地域の力を高めるという意味で、非常に大きな変換点であるというふうに考えておりますので、町としてもこの部活動の地域移行については力を入れていきたいというふうに考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 確かに地域力といいますか、元気なシニアに活躍してもらうとか、いろいろあると思います。ただ、それは、外部指導者の質を確保する問題についてはやはり、スタートコーチという講習会みたいなのはスポーツ協会であるみたいです。これは日本スポーツ協会が主催してます。そちらのほうも活用していただいて、養成していただきたいと思うわけです。そういうのは講習会を設けないといけませんので、そういうことも実際にやっていっていただきたい。そして、そうはいつでも現役の教師の中には案外したいんだ、部活を担当したい、頑張っって子供を教えたいという方も中にはおられますので、いろいろな考え方があろうかと思えますけれども、具体的に少しずつ着実に実行していただきたいと思えます。

休日の移行先というのは本当難しいですけれども、今、実際に部活以外にスポーツクラブとかに通っている子供さんたちもいるんじゃないですか。サッカーとか。そういうところの子供さんもいるんですけれども、私が心配するのは、そういう送り迎えもしてもらえない、やっぱりスポーツクラブってお金がかかりますので、ある程度お金がかかっているんじゃないかと思うわけです。ですのでそういう方向にどんどん移行するんじゃなくて、どの子も部活動に参加できて、ある程度選択肢が広がって、よりよい指導者に見てもらおうという、ぜいたくか分かりませんが、昔は当然のことでしたけれども、そういうことを考えてもらって、検討していただきたいと思うわけです。それについて、いかがでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、やはり保護者への負担、保護者の送迎の問題であったり、経済的な負担、そういった保護者の負担があるがために子供たちのやりたいことができないというような、家庭の事情で子供たちの行動が制限されるということがないような仕組

みづくりというのは御指摘のとおり必要だと思いますので、その辺りも検討材料に入れながら進めていきたいというふうに考えます。以上です。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） もう一つ、最後に、財政の問題はまだ早いと言われましたけれども、実際にスポーツモデル事業を受託したところがありまして、その一番の課題はやはり財政的にお金がかかったということです。言いましたけど、部活バスを出したり、それから、スポーツクラブというものに土日、委嘱した場合のお金、すごくお金がかかるわけでありますので、結局補助金を出したりしております。先行自治体はこの国の補助金をもらってやってはいますけれども、町からも出したりして、それは町が自分で考えています。みやき町ですけれども、2万6,000人ですけれども、その辺でも町で独自に考えて、ある程度、女子サッカーのまちを宣言して、みやきなでしこクラブを発足させて、中学校がないためにクラブはサッカーをやりたい女生徒の受皿になってたんですけれども、それについてお金がかかったと。スポーツクラブのことについてはやはりお金がかかるので、ある程度議会を通して承認してもらおうとしています。そういうこともありますので、ぜひ研究していただきたいと思います。

総合型地域スポーツクラブもやはり指導者が不足して、スポーツクラブの専門のところに行きますと指導者の人件費とか経営のお金とかかかって、そこでなかなか問題があるみたいです。会費を納めないといけない。そしたら普通の部活と違ってくるわけで、部活動に専念できる、学校で部活動を受けれる子とスポーツクラブに行って受ける子の場合の差が出てきたり、いろんなことがあるみたいですので、その辺が結局はうまくいかない理由、行政と部活の問題がそこにあるみたいです。運営費の捻出や指導者の人件費とか、そういうことが起こってきますので、町長には研究していただきたいなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

財政的な面でいえば、先ほどの方針のとおりで、新たに中学生に負担が生じないようにしていくというところが基本的な考え方であります。ただ、一方で、じゃあどれぐらい財源を捻出するのかというところでは、これは財源を確保すればするほどより充実した部活動の地域移行になると思いますし、受皿づくり、あるいは選択肢の幅、こういったものもどんどん広がっていくわけですが、財源も無尽蔵にあるわけではありませので、どこかで線引きをしないとけないというところが当然出てくるわけであります。

先ほど教育委員会教育長のほうからは、部活動に対する教育的な効果の視点でのお話がありましたが、町としましては、やはり中学生の側に立った、中学生のニーズがどの辺にあるのか、そこにどれだけ対応していくのかというところで線引きを考えなければ

いけないかなというふうに思っています。

もう少し分かりやすく具体的にお話をしますと、例えば先ほどサッカーのクラブチームの話がありました。中学校でサッカーをする中学生というのは、様々なレベル、様々なニーズがあると思います。サッカーしたことないけど、自分の人生経験としてサッカーを体験してみたいな、サッカーのルールを覚えてサッカーを楽しみたいなというふうに思っている中学生もいれば、自分は今Jリーガーを目指して、プロサッカー選手を目指してやっていくんだというような中学生もいるかと思っています。そういった中学生が同じサッカーの部活動の中、同じサッカーのチーム、同じサッカーの指導者の中でそれぞれのニーズが満たされれば、それは一番いいのかもしれませんが、現状ではなかなか難しいというふうに思っています。ただ、より高いレベルを目指して、プロを目指す、そういうようなアスリート志望の中学生であれば、当然お金を払ってでもより強いチーム、よりいい指導者の元に通いたいということで、受皿はある意味、町内で確保をしなくても、ある程度周辺で見つかるようなところもあるかと思っています。町としてしなければいけないのは、そうではなくて、中学生が幅広く選択肢が持てるような部活動の種類を準備していく、そこにあるのかなというふうに思っています。全員がプロを目指すわけではありませんけれども、やはり中学生のニーズとして、いろいろな部活動、運動もそうでしょう。文化的な活動もそうです。いろんな活動を体験したいというのが中学生のニーズだと思いますので、そこが満たされるような環境整備を考えていく必要があるのかなというふうに思います。

長くなりましたけれども、基本的には、中学生に新たな負担を生じさせない。そして中学生の選択肢はなるべく確保してやる。そういうことを考えながら、今後も部活動の地域移行に対応してまいりたいと考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） 最後になりますけど、今、部活のいろんなことを考える前触れとして、今、部活動、子供たちが活動してますけれども、子供もどんどん少なくなり、学校の保護者の環境も変わって、部活動の送り迎え、送迎、これかなり問題になっているんじゃないかと思います。子供もそれは自転車が一番いいです。だけど夜遅く女子生徒がじゃあ冬の暗いときに実際問題として自転車で帰れるのかもありますし、でするのである行政では部活バスを考えておられます。でするので、今、この時点で実際に問題解決としてまず部活バスを走らせていると、次の段階に行くときにも案外それが役に立つんじゃないかと思うわけですので、そういうことも検討されて、保護者の悩みって聞いてますので、部活を送り迎えする家庭というの、だんだん共稼ぎも多くなり、大変子供にも心理的に負担を強いてますし、そういうところで部活バスをまず走らせて、部活動に移行するときにまたそれが前段になるという感じにはいかがでしょうか。両方、最後の答弁をお願いします。急な話でございますが。ただ、問題はずっとあったと思

ます。どちら。教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 吉原議員から提案のありました部活バスについてですが、現実的に物理的にそれが可能なのか、実際にバスの確保ですとか、走らせる時間帯について確保できるのか、予算面とか、その他様々なことを検討してみたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

中学生の移動に関する部分ですけれども、これは受皿をどういうふうにつくるかによって変わってくるものだというふうに思っています。例えば人数が少人数でもできる部活動で、かつ各中学校区単位ぐらいで指導できる方がいて、地域の部活動として成り立つのであれば、そこに、例えば町内で1つしかないの、ほかの中学校区から中学生を送っていく、そういうような必要もなくなってくるかなというふうに思っています。一番懸念するのは、団体スポーツで人数が足りないとか、そういうところはあるかと思いますが、それは部活動の地域移行を進める上で、指導者が確保できるのか、あるいはその部活動を希望する中学生がどれぐらいいるのか、そこで課題が出てきたときに対応すべきものというふうに考えております。

特に、これごちゃ混ぜにして話すややこしいんですが、本当に高いレベルを目指してより強い指導、強くなる選手を育てるような指導を望んでいる中学生がいて、そこに対応しようとする、そういうような、1か所しかそういうチームができなくて、移動してこなければいけないとかいうような問題も出てくるかと思えます。先ほど町独自の取組として、佐賀県のみやき町ですか、女子サッカーの取組をしているという話がありましたが、あれも、みやき町、隣だったか近くに鳥栖市という市があって、そこにJリーグのチームのサガン鳥栖というチームがあって、そこと連携をした形で女子サッカーのなでしこの取組をしているというようなのが基本的な活動母体だと思いますので、そういうふうな受皿となる団体、プロチーム等が大山町のすぐ近くにあれば、そういうような町独自の高いレベルの選手育成をしていく、そういうような取組もできるかなと思いますが、これはあくまでも予算の問題というよりは、そういう指導ができる人があるのか、そういうチームがあるのかというところが課題になってくるかと思えますので、そこは地域の人材、地域資源をしっかりと見極めながら考えていく必要があるのかなというふうに思っています。

○議員（13番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 吉原議員。

○議員（13番 吉原美智恵君） なかなか難しい問題があろうかと思えます。私が申し上げたいのは、ごく普通のクラブ活動ができるように体制を整えていただきたい。今では

問題がなかなか、少子高齢化でもしかしたら部活が3校の中で1校だけで何とか成り立つ、合同チームなんていうものができる可能性もあるので、それについての部活バスの検討と、あと、スポーツクラブはそういう立派なスポーツクラブの場合もありますけれども、ともあれ、総合型スポーツクラブについての検討というか、それについて、土日はプロの方が教えに来るとか、そういう場合もあるかと思えます。総合型スポーツクラブが充実してましたら、土日もきちんとそういう会員がおられて、学校の教員の方も会員になっておられて、教えたり教えられたりというふうな形が出来上がっていくようなところもあるみたいですので、それについての、何ていいますか、人件費とか運営費とか、そういうことが起こってきますよという意味ですので、これは今始まったばかりですので、そういう意味も含めて、財政的なことは研究していただきたいというふうに申し上げております。最後に、町長、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 最後の質問ということです。残り4分ですが、ちょっと4分でもとまるか分かりませんが、まずは部活動の地域移行がどのような受皿をもってして確立することができるのかというところが一番大きなポイントであります。それは指導者に左右される部分が大いと思っています。その上で、希望する中学生がどれぐらいいるのかという課題があって、最終的にじゃあ移動の問題とか、財政的な支援の問題とか、いろいろ細かい調整が出てくると思いますが、そこは来年度以降、先ほど教育委員会のほうからもありましたが、調整のための会議、検討会を立ち上げるということです、その中で関係するところが集まっていろいろと議論を深めながら、大山町における部活動の地域移行を進めていくことになろうかと思えます。その上で、移動で本当に課題があって、移動の面以外、全てクリアになっているということであれば、これは何としてもその移動の課題を解決する必要も出てくると思いますが、それ以外にも課題があるときには、恐らく移動の部分だけを課題を解消しても、ほかのところで行き詰まるということは当然ありますから、そこは全体的な課題がどれぐらい解決できるのか、地域資源がその課題をどういうふうに解決できるのかというところを検討しながら判断をしていくべきものというふうに思っています。

はっきりクリアな答えになりませんが、現時点でお答えできるのはこういったところかなと思います。また議論の進捗に合わせて質問等いただければもっと深く議論ができるのかなと、それによって町内の中学生が大山町の中学校でいい部活動が経験できた、そう思ってもらえるような環境づくりをしていきたいというふうに考えております。

○議員（13番 吉原美智恵君） 了解しました。

○議長（米本 隆記君） これで吉原美智恵議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は2時といたします。

午後1時50分休憩

午後2時00分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

引き続き一般質問を行います。

次、7番、門脇輝明議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 7番、門脇輝明でございます。感染防止の対策が取られておりますので、マスクを外して質問をさせていただきたいと思っております。

それでは、本日は、通告に従いまして、2問質問をさせていただきたいと思っております。質問に対して簡単にやりますよと言っていたらすぐ終わると思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、第1問、大山町の地球温暖化対策について質問をさせていただきます。

地球温暖化対策の必要性が叫ばれまして久しくなります。世界においては、地球温暖化による気象変動の激甚化にとどまらず、経済や社会に対して甚大な影響をもたらすものとして、2050年を目標に二酸化炭素排出量を実質ゼロとすべく対策が進められております。このような中で、経済面においては、対策の遅れている国、地域、企業などに対してペナルティーを科す動きもあると聞いております。

日本においてもこの目標に向かって取組が進められております。ゼロカーボンシティ宣言を行った自治体は、2020年12月11日現在では1,763自治体中188の自治体でございましたが、2022年7月29日現在では758自治体となっており、県内でも21自治体中8自治体が宣言を行っております。

令和2年12月の本定例会におきまして、町長は、ゼロカーボンシティ宣言をしてはどうかとの私の提案に対して、環境政策は観光政策にもつながるところがあり、有効だが、実施については検討をする必要があり、各部署で行っている施策を整理し、準備を進めていると答弁されました。

そこで、次の点について伺いたいと思っております。

1つ、町長は地球温暖化についてどのように捉えていらっしゃいますか。

2つ、令和2年12月の議会で質問して以来、この1年半以上の間、どのような検討や取組をされてきましたか。

3つ、大山町における二酸化炭素の排出量、吸収量等の基礎的データは把握されておりますか。

4つ目ですね、ゼロカーボンシティの宣言はいつ行おうと思っておられるのか、あるいは今しないのか、お答えをいただきたいと思っております。

以上、質問とします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の一般質問、大山町の地球温暖化対策について、4点御質問をいただいておりますので、お答えをさせていただきます。

まず、1点目の地球温暖化についてどのように捉えているかとの御質問ですが、これは、国や県の動きと連携をしながら、増加し続けるCO₂濃度を減らす有効な温暖化対策を取る必要があるという認識でございます。

2点目の令和2年12月議会での質問以来、どのような検討や取組をしてきたかとお尋ねですが、最近、特に活発に取組を進めております自転車の活用による温室効果ガスあるいは有害物質を排出しないクリーンな移動手段としての自転車活用、こういうことを検討し、令和4年3月には自転車活用計画を策定して、今後、町内でも活用を進めていきたいというようなところでありますし、そのほか、地域電力と連携をして、今、町内でたくさん発電されております自然エネルギーの地産地消モデルができないか、あるいは、今、太陽光発電等と組み合わせて、自宅に蓄電装置を置くような取組が進められているところでありますけれども、こういったものが例えばコスト負担なくできないか、そういうような検討を進めてきているところであります。

3点目の大山町におけるCO₂の排出量、吸収量等の基礎的データは把握しているかとお尋ねですが、環境省のホームページの自治体排出量カルテによりますと、大山町の部門・分野別CO₂排出量は、平成17年度以降、減少傾向にございます。吸収量につきましては、把握をしておりません。

最後、4点目のゼロカーボンシティ宣言はいつするのか、またはしないのかとお尋ねですが、ゼロカーボンシティ宣言をすることで、大山町の住民一人一人が地球温暖化に対する問題意識を再確認する機会になると考えておりますので、ただ宣言をすることではなくて、実効性のある宣言になるように準備を進めてまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 門脇議員からの御質問であります大山町の地球温暖化対策についての答弁ですが、町長答弁のとおりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） それでは、再質問をさせていただきます。

1つずつお伺いしていきたいと思っておりますけれども、1番目について、国や県の動きと

連携して有効な対策を取る必要があるということでございました。これはごもっとものことでございますけれども、伺いたかったのは、温暖化の原因とか、そして影響とか、そういったことについて、どのような認識を持っていらっしゃるのかということをお伺いしておきたかったなと思ったところですので、簡潔にお答えいただければと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

地球温暖化の原因というところですが、これは科学的にいろいろあって、有力な話の一つとしては温室効果ガスの排出が上げられるわけで、これを減らしていこうというのが基本的な温暖化対策だというふうに考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 原因については言っていたんですけども、その影響について、特に言及ございませんでしたので、研修で聞きましたちょっと内容を紹介していきたいと思っておりますけれども、今現状として、温暖化の状態は、産業革命以前に比べて今の時点で既に1.09度アップをしております。自然起源の温暖化はほぼゼロということになっております。その影響です。端的に言いますと、例えば干ばつであるとすれば、1980年から1999年までの約20年間、この影響が、干ばつ、これに対して2000年から2019年の20年、この平均を取りますと、干ばつ自体が1.29倍、そして熱波、熱い風ですね、3.32倍、そして洪水は2.34倍、土砂崩れ1.48倍、暴風雨が、昨日、今日と大きな台風が通過いたしました、これは1.40倍というふうな形になっております。そういった影響が現実として出ております。その影響として、例えば今まで農作物が世界的に作られていたところが干ばつ等で作物ができなくなったり、あるいは水源が干上がってしまったり、それから火災が起きたりというふうなことが日々のニュースに上がってきているような状況です。

そういった世界的な影響がある中で、先ほども申しましたけれども、対策を取ってないところについてはペナルティーを科してはどうかというふうなこともあっております。また、そういった形の中で、しっかりしたそういった原因を取り除いていく、これは一朝一夕にはできません。もうさっき町長の答弁にもありましたけれども、住民一人一人が温暖化について問題を意識して再確認する、そういう場が必要だということで、このゼロカーボンシティの提案をさせていただいたところです。その原因あるいは影響について、るる申し上げましたけれども、そういったことについては、町長の認識、教育長の認識、伺いたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

温暖化の影響の認識ですけれども、先ほど門協議員が言われたとおりでありますし、これは国でも基本的にこれが温暖化の影響だと言われているものは網羅的にリストとして上げられているわけですから、それを町としても温暖化による影響だというふうに捉えるべきだというふうに考えております。科学的に、あるいはこの長い地球の歴史でどうなのかみたいな議論とか、いろいろあって、何が正しいのか、何が確実なのかというところは、ここで議論をしても答えは出ないと思いますので、今、国が示している門協議員が述べられたようなところが温暖化の影響だというような認識でございます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

地球温暖化についての認識ですが、私は、こういった環境問題は、私たち大人が次世代に負の遺産として残さないという決意を持って取り組まなければいけないというふうに考えております。そして、子供たちは今、実際に持続可能な社会を目指してということで、6年生の社会の授業でこのような環境問題を学んで、子供たち一人一人が自分たちにできるものは何か、自分の問題として実践する意欲とか実践力を育てているというような学習をしております。ですから大人から子供、全ての年代の者が心を一つに進めていかなければならない問題だというふうに考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 認識についてはおおむね同じ気持ちを持っていただいているんだなというふうに感じました。

では、2番目のポイントについて、令和2年12月の質問以来、どのような検討や取組がなされてきたのかという質問に対しまして、いろんな具体的な取組を御紹介いただきましたけれども、私が質問をさせていただいた趣旨は、このゼロカーボンシティ宣言について、この準備をされますというふうに、私は1年半前にそう理解をしたわけです。準備をしているという言葉は、ゼロカーボンシティ宣言をするための準備をやっていくんだと。本日もほぼ同じ答弁をいただいておりますけれども、そしたら、同じ答弁であるということは、実質的にいつまでにゼロカーボンシティ宣言をするということはない、決めていない、準備ができた段階でするんだという答弁のように思いましたが、そうしましたら、結局、具体的な対策はどんどん進んでいくけども、いわゆるさっき教育長が言われた町民全員で取り組むという意識啓発といいますか、こういった部分はいつまでたってもできないんじゃないかなと、そういう心配をするわけですから、できない、そういうネックとなる点はどういう点なのか、それぞれお伺いをしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

このゼロカーボンシティ宣言における現状の課題として、これは課題というか、課題意識なんですけれども、大きく2つです。まず一つは、宣言をするのは非常に簡単なことです。例えば今、一般質問でも大山町はゼロカーボンに取り組みますという答えをすれば、それは国としてもゼロカーボンシティの宣言をしたということになるというような判断ですので、宣言をすることは簡単だと思ってます。ただ、その宣言をするだけでいいのであればすぐにでもできると思いますが、宣言をしたことによる効果を高めていくためにはそれなりの準備、用意が必要だと思っております。

例えば今、大山町では、自然エネルギーの導入に対する補助というのを利用件数が少なくなってきたということもあって、あるいは導入のコストが安くなったということもあって、ソーラーあるいはまきストーブ、こういったものを補助の制度から外しています。ちょっと話違うかもしれませんが、生ごみの処理の話でコンポストも同じで、利用が少なくなったのでやめた。ただ、やめたからそこに課題意識がないのかと言われれば、そうではなくて、やはり新たな制度として、今回はコンポストの補助制度だけではなくて、それと併せた生ごみ削減の取組ということで、新たな制度を打ち出してやっていくわけですが、例えばソーラー発電の導入の補助だとか、まきストーブの導入の補助みたいなものをまた新たに設けるといようなことを考えたときにも、ただその補助を同じようにやる、あるいは補助率を上げるだけでは、当然、補助制度の活用というものは進まない。すなわち地球温暖化対策が進んでいかないといようなことになりますから、そこを生ごみの削減の話と重ねて、少し分かりにくいかもしれませんが、その政策のようにもっと町民の意識に訴えかけるような政策につくり変えて展開をしていく、そういった準備をした上で宣言をしなければ、宣言したけど、町民の皆さん、何したらいいか分からんといような状態では、これは効果が出ませんから、そういった準備をしていかなければいけないということでございます。今、その準備というものは進めていっているところでありますので、そんな何年も先にならないように、早めに準備を整えて、宣言はしたいというふうに思っております。

それと、もう一つの課題意識としましては、この宣言の仕方です。ただ何か宣言をしたところで、恐らく町民の皆さんに周知をする方法というのは、広報であったり、大山チャンネルで取り上げられるか分かりませんが、そういう町民向けの媒体になろうかと思いますが、2年前に百数十自治体だったのが、今、最近の数字で、門協議員の質問の数字をお借りしますと758自治体ですか、かなり増えてきてますが、例えば県内でこの自治体がそういう宣言をしたのかというのも、一部の詳しい人は御存じかもしれませんが、我々大山町民はほとんど知らないわけです。それぐらいゼロカーボンシティ宣言をしたといところの発信力というのがあんまりなくて、もし宣言をするのであれ

ば、そこは何か発信力を持たせたような、お金をかけずに発信力を持たせたような宣言の仕方もあるのではないか。それが地球温暖化対策をする上で町民の参画意識を高めるPR効果もあるのではないか。そういうことも考えておまして、その大きな2つの課題意識をクリアをして、その後に宣言をしたいというふうに考えているところです。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 地球温暖化についての意識啓発がなかなか進まない一つの理由としては、やはり規模が地球規模である、また、先ほど門脇議員がおっしゃられた平均の温度が1.09度上がったという、これも年数が非常に長い年数の中での変化ということで、変化が見えにくいのと、規模が大き過ぎるということが一つあると思います。例えば先ほど申し上げました6年生の教科書に載っている環境問題は、例えばインドネシアの木が、熱帯雨林が伐採されているですとか、北京の大気の汚れが非常に厳しいですとか、それから、南太平洋の島が水につかったとか、そういうようなすごく遠い場所の話に基づいて考えていくわけですね。身近としてなかなか捉えられないという部分があるんです。でもやはり一人一人が自分の問題として考えていくことが大切だと思いますので、まずは住民啓発、子供も含めてですが、啓発していくことがこれからは大切なのかなというふうに考えます。以上です。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 今、町長、教育長から答弁いただいたわけですが、施策が先か、宣言が先かということは、どちらでもいいと思っておりますというか、どちらとも取れる。ただ、さっき教育長が言われましたように、意識を醸成するためには何らかのアドバルーンが要るだろうなど。それは皆さん御理解いただけると思います。そして、現在8自治体が宣言をしていると言いましたけれども、これは県と4市、そして町は北栄町、南部町、日南町でございます。南部町、日南町におきましては、それなりの温暖化宣言ということで、現在やっていらっしゃる施策をこういうふうにやりますということでアピールをしていらっしゃいます。それによって町民の意識も変わってきているというふうに聞いております。そういった部分で、準備が要るという、そうであればしっかり準備をしていただいて、できるだけ早い時期に宣言をしていただければと思います。その点、2番と4番と一緒にになりましたけれども、お伺いをしたいと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

門脇議員御指摘のとおり、ほかの自治体で既にいろんなゼロカーボンに向けた取組をされていて、その政策を、大体うちではこういうことをやっていますというものを併せ

てゼロカーボンシティ宣言をされる場所はあるというふうに承知をしております。大山町の場合はそれに乏しい面がありますので、宣言が先か、施策が先かというところでは、やはり宣言と同時にスタートできる施策があってこそ効果が高まるというふうに考えておりますので、なるべく早く準備を進めて、次、門脇議員に、この間、2回目も質問したけど、準備するって言ってどうなったかいと言われる前には何とか宣言をしたいかなというふうに思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 早く準備をしていただけるということで、しっかりお願いしたいと思います。

それで、3番目の質問の排出量は全国的、環境省のホームページに出ておるということでございますけれども、排出量ゼロを目指すということであれば、やっぱり全ての自治体それぞれにゼロを目指していく、これは排出量取引も含めてのことでございますけれども、吸収量というものが積算されていなければ、実質的にゼロになりました、うちはしっかりやってますよということはいえないんじゃないかと思っておりますけれども、この吸収量の把握については、調べるお気持ちはございませんでしょうか、町長。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これも門脇議員御指摘のとおりで、ゼロカーボンというところで、これはCO₂を排出しないということではなくて、排出量、吸収量を相殺してプラマイ・ゼロに持っていくというようなところであって、当然、自治体としては、それぞれの量を把握していなければ、あとどれぐらいなのかとか、あるいはもうゼロカーボンを達成しているのかとか、そういったところが分かりませんから、そこは十分に調べて進めていく必要があるかというふうに思っております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） これ調べるのに、排出量調べるのに結構お金がかかると思うんですけども、そういった予算はつけられますか。あるいはそういった、どのぐらいの予算がかかるんだという調査はされますか。お伺いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） そういったことも踏まえて検討していきたいというふうに考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） はい。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） そういったことも踏まえて準備をされるということです。そうって言われると、よろしくお願ひしますと言うほかないわけですけども、やっぱりこういった取組をするときにはそれなりのお金はかかるし、こういうお金を使いますよということで、しっかり町民にも説明できるような、そういったものが要ると思います。繰り返しになりますけども、そういったことを町民に説明するためにも、ゼロカーボンシティを宣言をして、こういう宣言をしたからこういう政策を取らなきゃいけないんです、取り組む必要があるんです、ぜひ取り組ませていただきたいという、こういうメッセージを町民に対して出していくのが私はいいんじゃないかなと考えておりますけれども、その点、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

そういった数字的なところとかいうところも併せて、宣言をする際には必要かなというふうに思っております。そういうものも含めて準備を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） そうしましたら、一日も早く準備ができて、宣言がなされることを期待したいと思います。

次の質問に入らせていただきます。2問目は、男子用トイレにサニタリーボックスの設置をということで質問をさせていただきます。

高齢者や前立腺がん、膀胱がんの患者さんなどは、使用済みの尿漏れパッドを捨てるサニタリーボックスを男性用トイレに設置する動きが公共施設や商業施設等で広がっております。国立がんセンターが2018年にまとめた統計によりますと、前立腺がんと診断された男性は約9万2,000人、膀胱がんは約1万7,500人に上っておるということでございます。これらのがんは、御存じの方はあると思いますが、手術後、頻尿や尿漏れの症状が起きやすくなって、このため、手術を受けた方は尿漏れパッドを常時着用することが多いと聞いております。しかし、公共施設などの男性用トイレには女性用トイレに当然設置されておりますサニタリーボックスの設置が進んでおらず、パッドを捨てることができないため、外出先から自宅までビニール袋に入れて持ち帰らざるを得ない状況にございます。

また、男性用トイレへのサニタリーボックスの設置は、トイレで幼児のおむつ替えをするお父さんや、体は女性ですが心は男性といったLGBTなどの性的少数者への配慮となる上、災害でトイレが使用できなくなった場合の汚物の一時保管容器として利用が可能であることから、埼玉県などでは既に設置が進められております。

そこで、次の点について伺います。

町有施設の男性用トイレのサンタリーボックスの設置状況はいかがでしょう。私の調べたところでは、全てではございませんけれども、一つもございませんでした。

2つ目、町内の全ての町有施設並びに公共的施設にサンタリーボックスの設置を進める考えはございませんでしょうか、伺います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 門脇議員の2問目の質問、男性用トイレにサンタリーボックスの設置をについてお答えをいたします。

2点御質問をいただいておりますが、まず、1点目の町有施設の男性用トイレへのサンタリーボックスの設置状況に関しましては、今回質問がありまして調査をいたしました77施設の内訳としまして、男性用トイレへのサンタリーボックスの設置は15施設、男性も利用できる男女兼用トイレへの設置が14施設で、合わせて29施設、率にして37.66%ということになっております。

また、多目的トイレというものもございますが、これは77施設のうち45施設で多目的トイレが設置されておまして、多目的トイレ45施設のうち、サンタリーボックスが設置されているのが40施設ございました。

また、男性用トイレ、男女兼用トイレ、多目的トイレのいずれかにサンタリーボックスが設置してある施設は、これは合わせてですが、52施設でございました。

したがしまして、男性が利用できる町有施設、今回調べた77施設のうち、52施設で利用できるものという認識でございます。

2点目の町内の全ての町有施設並びに公共的施設にサンタリーボックスの設置を進める考えはとの御質問ですが、これは必要性を十分に認識をしておりますし、先ほど門脇議員が言われたとおりの課題の意識を持っておりますので、今後、設置をしていきたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 門脇議員からの男性用トイレにサンタリーボックスの設置の御質問については、町長答弁のとおりでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（7番 門脇 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門脇議員。

○議員（7番 門脇 輝明君） 答弁をいただきました。男女共用トイレ、あるいは多目的トイレ、そういった施設には、当然女性が使用されることを前提にしておりますから、サンタリーボックスが設置されているのは当然のことでございます。これが設置されていなければ、何でもだ逆疑問に思うところでございますけれども、今回質問させてい

ただいたのは、男性用トイレにどうなのか、男性用、専用トイレにどうなのかということで質問をさせていただきました。現状はともかく、何か所かは、設置されていない場所が何%かあるということですので、それは取りあえず置いときまして、今後設置していきたいということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あわせて、学校のトイレには男性用トイレに設置はちゃんとされておりますでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

多目的トイレにはサニタリーボックスは全て設置してありますが、男性専用トイレには設置はされておひません。ただ、今後、門協議員のおっしゃるようないろいろな事情がある場合がありますので、学校からのニーズがあれば設置したいというふうにおひしております。以上です。

○議員（7番 門協 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門協議員。

○議員（7番 門協 輝明君） すみません。質問しおひましたけども、社会教育施設も含めてそういった対応になるということですね。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 社会教育課長がお答えいたします。

○社会教育課長（徳永 貴君） 議長、社会教育課長。

○議長（米本 隆記君） 徳永社会教育課長。

○社会教育課長（徳永 貴君） お答えさせていただきます。

社会教育施設につきましても同様に行ってきたいという具合に思ひます。以上です。

○議員（7番 門協 輝明君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 門協議員。

○議員（7番 門協 輝明君） 設置に向けて取り組んでいただけるとのことですので、これで質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（米本 隆記君） これで門協輝明議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は2時55分とします。

午後2時43分休憩

午後2時55分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

引き続き一般質問を行います。

次、2番、西本憲人議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） よろしくお願ひいたします。2番、西本憲人です。コロナ対策がされてますので、マスクを取ってやらせていただきます。私、議場でマスク取って話すのは初めてですね。去年入ってから。

本日は、議長に許可をいただきまして、写真パネルを用意させていただいております。少し視覚から入って、より見やすいかなということで、写真パネルを使ってお話しさせていただきます。

私は、本日、2問用意させていただきました。通告に従いまして、まず1問目、歩道が草だらけで通れない場所があるが、対応はということ。この質問は、住民の方からいただいた御意見、こちらを一般質問させていただきます。

先日、住民の方から連絡があり、免許を返納して近所をシニアカーで移動されているということ。国道9号線の歩道に草があって通れないということですね。本当かなというふうに行ってみたら、私もふだん毎日のように通っているところなんですけれど、なかなか車に乗っていると気づかないというか、実際歩いて行ってみると、こっだけ草が生えているんだなという、通ることができませんでした。

今後、行政としてどういう対応、対策を行うか、こういったことを質問させていただきたいです。よろしくお願ひします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 西本議員の一般質問にお答えをいたします。

歩道が草だらけで通れない場所があるが対応はということで御質問をいただいておりますが、行政としてどのような対応、対策を行うかのお尋ねです。

道路の除草等の維持作業は、利用者の通行の安全を確保するため、道路管理者が責任を持って行うことが基本であると考えております。西本議員御指摘のように、近年の国道9号の歩道につきましては、草木が繁茂して通行の支障となっている状況であることを確認をしております。本町といたしましても除草の要請を行っているところでありますけれども、進んでいない実態となっておりますので、利用者の安全確保のために、引き続き国土交通省に要望を行ってまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 先ほどこういった道路が塞がっている写真、お見せいたしました。実際、私が行ったタイミングでたまたまこういった形で、シニアカーに乗って通っている方なんですけど、ちょっと後輪だか前輪だか分かんないですけど、草に絡

まったりとかして危なかったです。これで恐らく転んだりとかしたら、多分下敷きになったりとかするのかなとか、普通にこれ大変ですね。やっぱり草があります、草がありますと言っても、こうやって見ていただくと、実際どれだけ草があって、どれだけ通れない思いをしているのかというのが分かると思うんですね。

今、竹口町長から、道路管理者が責任を持って管理することが大事ですと。そのとおりだと思います。要請を行っているが、直っていないので、引き続き行うということです。

私、この要望というか、住民さんに御意見いただいてから、どうしたらいいのか分からなかったの、国道ということなので、国土交通省が管理されているということで、まず、大山町の建設課に電話させていただいて、その後、国土交通省に電話してみました。大山町からも要望していただいたみたいですし、私も直接要請しましたし、国土交通省さんも割とすぐに動いていただけるということで、後日行ってみたら、たまたま国土交通省の担当者の方がそこで対応してくださっている場に出会うことができました。どういった対応をしていたのかなということですね。剪定ばさみありますよね。剪定ばさみで道いっぱい広がったツタをこうやって切りました。要は何かあったときに、何をされているんですかと、オレンジの集団の人がわあっと来て草を刈るのかなと思ったら、そうじゃなくて、担当者が一人で剪定ばさみをやっている。なぜそういう状況なのか聞いたら、昔、年に3回やった道路の維持管理の予算が国から年に1回に今なっている、こういう現状があるらしいです。

ということで、要請いただいて、やりたいんですけど、自分たちができるところでということで剪定やってたんですけど、この話が出てから1か月たっていないぐらいなんですけど、結果的に、私、建設課に要請しまして、国土交通省に要請しまして、あと自民党の要望の取りまとめでも言わせてもらいまして、国会議員にも相談させてもらいました。いろんなところで、ありとあらゆるところでどうしたらいいですかというふうになったんですけど、全く解決していませんというのが現状なんです。行政ってそういう担当がどうしてもあるので、しょうがないとは思いますが、このことによって一番困っているのは誰かといったら、通学路で使われている子供たち、あとは自転車に乗って移動される子供とか、大人の方もいますけど、こういったシニアカーに乗って移動されている高齢の方、一番声が届きにくいような、一番社会的に弱い立場、弱者の方たちがこういうところで困っているというのが現状で、実際、要請をしたり、話を聞いてくれて動いてくれたりとかは行われているんですけど、全く解決はしてないというのが現状なんですよ。

だから町長、駄目ですよという話をしたいわけじゃなくて、これが今の現状です。でも草はどんどん増えてきますし、シニアカーの方はどんどん増えてくるんじゃないかなと思うんですけど、これ、何かいい案とかありますか。具体的にどうしたらいいとかってありますか。要請だけで終わりだと、実際、困り事って何も解決できてないんです

よね。いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほど西本議員の話の中にもありましたが、昔はもっと予算があったと、今、予算がないという話で、これは全国的な課題だと思いますし、国の道路関係の予算も潤沢にあるわけではありませんので、基本的には年に1回の除草プラスそういうように要望があったところ、声があったところに対応しているところが今の現状、最大限、国交省のほうでやっている取組だというふうに思っています。

言われるみたいに予算が少ないということで、これは毎年いろんな方面で道路予算の確保に向けた要望活動を各所で行っております。国会議員に対しても行いますし、国土交通省に直接行って要望することもあります。毎年要望しておりますが、これは全国の自治体、同じように要望しております。どこかの予算をどこかに持ってくるということではなかなか解決ができないというふうに思っています。

さらに言えば、新規の道路建設に係るコスト以上に維持管理コストが年々上がっているというのが、高度経済成長期にインフラをいろいろ整備した、その時代のメンテナンスとかが今ちょうど回ってきているので、維持管理に係る予算も増えてきているということで、これはもう総枠を確保してもらうしか手はないのかなというふうに思っております。

したがって、解決策ではないかもしれませんが、引き続き国には道路予算の確保を要望していきたいというふうに考えております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） そうですよ。町の立場からしてみると、国に要望するとか、そういったことしかできないと思いますので、私もできるだけいろんな方面で要請、要望していきたいなというふうに思っています。

ちなみに、地域自主組織に少し、こういう問題があるんですけど、地域自主組織って地域の困り事解決です。行政ができないことを少し地域自主組織でやるって側面もあるので、できないんですかというふうに投げかけてみました。それはすごくいいことだから、できたらやってもいいかもねというような話もあったんですけど、ただ、これからずっとってなると、それは大変だよという話もいただいております。

あとは、同僚議員からも、県のボランティアの何かそういう補助金みたいなのがありますよね。1人参加で100円ぐらいもらえるやつ。もしよかったらそれに上乗せする形で町が予算をつけるみたいなのかというのとは考えられないでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

国道に関しては、除草ボランティアの作業は可能だというふうに認識をしております。ただ、国土交通省に登録が必要でありますので、それが例えば地域あるいは個人で除草のボランティアをしていただけるということであれば、相談をいただければ対応していきたいというふうに考えております。

その上で、経費の面で何かサポートがというところですが、ある意味、国の本来支出すべきところ、県が支出すべきところに対して基礎自治体で予算を割いていくというのは、予算規模から考えてもかなり難しいところがあると思っています。原則論になって申し訳ないですが、これはやっぱり国の管理物であれば国がきちり予算をつけてやるべきものだというふうに考えておりますし、県道であれば県がそこは予算をつけて管理すべきものというふうに思っております。そういうボランティア除草に対して何か報酬とかいうことではなくて、かかる経費に対する補助というものが必要であれば、県道であれば県、国道であれば国のほうにも併せて要望をしてみたいというふうに考えております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 先ほどシニアカーの話、少しさせてもらったんですけど、このシニアカー、最近乗る方が増えたんじゃないかなと思います。2022年、今年の5月13日に改正道路交通法が変わりまして、高齢者ドライバーの免許更新制度が一部変更になりました。内容としましては、違反がある方、運転技能検査を受けてくださいねと、これは3時間ぐらいです。75歳以上の方は認知機能検査を受けてくださいね、これは30分程度です。全ての高齢者に高齢者講習、これは2時間ぐらいです。要は、何が言いたいのかというと、最近、高齢者の方の車のアクセルとブレーキの踏み間違えじゃないですけど、事故が増えたりとかしているんで、運転が危なくて事故が起こったりもするので、高齢者になるにつれて免許の更新のハードルが上がっていきます。運転に自信がなかったら自主的に免許を返納してくださいという、こういった国の流れが見えていると思います。

これに伴って、今後、高齢化社会にもなってますので、シニアカーというのはどんどん増えてくるんじゃないかなというふうに思います。昔は今ほどシニアカーってなかったと思うんですね。なのでこの歩道で草がありますよねっていう問題は、いわゆるプラスアルファの行政福祉ではなくて、その人たちにとっては道路が通れないというのと同じように、生活インフラがままならないという状況なんですよ。それに対してまだ町も県も国もどこも対策が練れてないというのが現状なので、ぜひ要請を上げていただきたいんですけど、いま一度、ちょっとこのことに関して、今後大変になるというふうに思っているんですけど、どう思いますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

免許返納者のシニアカーの取得に対しては、大山町としても補助をしながら、免許を返納した後も移動に不自由のないようにしていこうということではしております。特にデマンドバスが行ける範囲であれば、デマンドバスの利用券もお渡しをしておりますので、そちらを利用いただくか、そうではない例えば畑とか田んぼに行くというようなときにはシニアカーを利用される方もあるというふうに認識をしております。その際に、町であれば、町道の歩道部分に草があって通れないというようなことがないように除草作業等に取り組んでいるところであります。時期によってはよく伸びるときもありますが、なるべくいいタイミングで除草ができるように、草刈りができるように努力をしているところであります。また、お声をいただいたらなるべく早く対応をするようにもしております。そういった対応を町ではしていきたいというふうに思っておりますし、県や国に対しては、これは重ねてになりますが、それぞれのハンディ、責任の下において、予算をしっかりとつけていただいて管理をしていただくように要請をしていきたいというふうに考えております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） こういった形ですごい困っている方が多いので、ぜひ引き続き要請、要望を国や県にしていってください。

2問目に行きたいと思います。先ほど門脇議員が質問していただいた内容と内容としては少しダブる部分があるかもしれませんが、よろしく申し上げます。環境問題についてです。本日は主に温暖化についての環境問題について質問させていただきます。

2、環境への取組について。

どんなにいい事業や政策を行っても、健康な体や安心して暮らせる環境がなければ何も意味がなく、特に環境問題は全ての人に影響があり、全ての人に必要なのは言うまでもありません。SDGs、環境問題が毎日のように新聞やテレビと様々なメディアで話題として取り上げられ、環境問題を意識して経済活動や日々の生活を行うことは当然と感じ、それは行政運営に関しても同じであります。すぐに結果が出ることのほうが少ない提案もありますが、子供を持つ親として、次世代の人に残したい未来のために、町長に問います。

1、ゼロカーボンシティは目指さないのか。

2、次世代エネルギーの普及について、見解、進捗。

3、持続可能性から再生に時代はシフトしているが、町内事例や今後の方向性は。

町として、町長としてどう思っているのか、ぜひ答弁をお願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 西本議員の2問目の質問、環境への取組についてということで、3点御質問をいただいておりますので、お答えをさせていただきます。

まず、1点目のゼロカーボンシティは目指さないのかというお尋ねですが、これは門脇議員の質問でもお答えをしたとおりで、ゼロカーボンシティは目指していく考えであります。

2点目の次世代エネルギーの普及についての見解、進捗についてですが、次世代エネルギーの一部になりますけれども、太陽光発電につきましては、一般家庭、メガソーラーともに町内で普及が進んでいるところでございます。風力発電につきましては、大山町では町の風車が1基、民間の風車が14基稼働している状況であります。現在、世界的に見ますと、ヨーロッパなどでは風況、風の状況のよいところで洋上風力発電の普及が進んでいるところであります。大山町では建設を予定しておりませんが、こういったものも国の動向を注視してまいりたいというふうに考えております。

3点目の持続可能性から再生に時代はシフトしているが、町内事例や今後の方向性はお尋ねですが、再生の町内事例といたしましては、このたび補正予算でも提案をしておりますけれども、家庭でのコンポストの利用による再生が考えられます。これは家庭で出る生ごみを植物や土にとってプラスになる肥料に再生をするという考え方です。また、今、再生品というものが市場に流通をし始めているところでありますけれども、こういったものを使用していくということを心がけることも、再生、リジェネレーションの一つだというふうに考えております。

今後の方向性については、そういった今の現状を踏まえて検討をしてみたいというふうに考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 門脇議員のときに大体同じような質問が出たと思いますので、ゼロカーボンシティは目指していく、ただ、宣言のタイミングは違いますという話だったと思います。半分納得で、半分違和感があります。というのは、卵が先か、鶏が先ではないですけど、宣言することによって啓発につながるという考えもありますし、竹口町長は、このゼロカーボンに限らずに、いろいろメディアをすごく上手に駆使されているなというふうに思います。なのでそういう宣言するタイミングを重要視するという考えも、なるほどなというふうに理解はできます。だけどどちらも大事な要素があると思うんですね。先ほど鷺見教育長が言われたように、やっぱりぱっと言ったからって根づくものでもないと思いますし、やっぱり言った後のほうが大事だと思う、言った後の行動のほうが大事だと思うんですね、こういったことは。なので私は、宣言、まずしたほうがいいというふうに思う側です。とはいっても、宣言の形にこだわる、ゼロカーボンシティ、目指しはしますが、今は宣言しません、今後宣言しますよ、その宣言

の形にこだわりたいですよということなんですけれど、具体的に例えばその宣言の形のイメージありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

宣言の形のイメージですが、これは具体的な政策、どういうことをやっていくのか、それと合わせて宣言をしていくわけですから、その内容によってどういう宣言の仕方がいいかというところが決まってくるのかなというふうに思っております。具体的な話ではないですが、方針としては、やはりメディアでの取上げであるとか、より多くの町民の皆さんが情報に触れるような宣言の仕方を基本的には考えていきたいというふうに思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） ゼロカーボンシティだけじゃなくて、今日は温暖化対策ということなので、温暖化のことについて言いますと、気候変動非常事態宣言、これも割と多くの自治体が出されていると思います。長野県とかですと、長野県はもちろん、長野県下全77市町村全てで気候変動非常事態宣言というのを出してます。これは非常にメディアとしても取り上げる話題ですし、私も先ほど門脇議員が言われた研修でこの内容を聞きました。気候非常事態宣言、これについて検討されたことなどはありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

検討したことがあるかというふうに言われれば、具体的に検討したことはありませんけれども、そういう宣言をしている自治体があるということは承知をしております。これは、気候変動を抑えていくということで、ゼロカーボンシティ宣言とかなり似たところもあるというふうに認識をしておりますので、まずは、今、町として取組を進めておりますゼロカーボンシティの宣言に向けて進めて、その後に必要であれば検討をしていきたいというふうに思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 知ってはいるけど検討はしたことないという、恐らくゼロカーボンを宣言する前に、順番としてはこっちを宣言されたほうがいいと思います。というのは、ゼロカーボンというのは、2050年にカーボンゼロを目指そうという話の宣言なんですけれど、竹口町長言われるように具体的な事業とか施策が必要になってきます。計画だったり。じゃないと本当に宣言倒れみたいになってしまいますので、ち

ゃんとその宣言のタイミングを考えられて、よく多くの住民さんにとというのは理解はできます。ただ、国とか県の動向だったり世界の動向に合わせて、一応温暖化に対しては一つの問題意識を持たれている、町長も、町としても持たれているということなので、気候非常事態宣言は、そういった問題を持ってますよという宣言になっているんですね。恐らく鳥取県ではまだしてるところないんじゃないかなったでしょうか。ありましたかね。ちょっとその辺、詳しくないんですけど、恐らく鳥取県内ではあまり聞かないと思います。なのでそういう意味では少し話題性もあるのかなと。タイミング、どこかで見て、先にされたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますけど、いかがですかね。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

県内の自治体でしているところ、あったような認識ですが、すみません、不確かな情報かもしれません。いずれにしても、県内でどこもまだしてないからやるというよりは、中身というか、実効性が伴うかどうか、そこだと思います。非常事態宣言とか、ゼロカーボン宣言とか、いろいろやり方あるわけですが、それは何かというと、町の姿勢を示す面もありますが、姿勢を示すだけでは、これ、西本議員が言われたみたいに何か宣言したけど何にもしてないなみたいなことに当然なってくるわけで、やっぱり中身をしっかりとつくってから、それを打ち出しということで宣言しないといけないのかなというふうに思っています。どちらが先かという考えもあるかもしれませんが、この宣言、町としての姿勢を示す部分に関しては、中身をしっかりとつくってから宣言したほうがいいかなというふうに思っております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 提案はしましたけれど、最終的には宣言するのは私じゃなくて町ですので、タイミングはなるべく早めがいいですけど、ぜひやってほしいなというふうに思います。

今日、エネルギーのことと、再生、リジェネレーションのことについて少しお話ししたんですけど、SDGsとか温暖化とか、ほとんど毎日のようにメディアで見ますけれど、ちょうど去年ぐらいからドローダウンといって、温室効果ガス、2050年までにゼロを達成できないよ、大変だけどできないよという話が結構出回っていたんですね。ところが、去年ぐらいからドローダウンといって、温室効果ガス出たのが、ある一定のところをピークに今度下がり続けるっていう、こういう予測がいろんなところで立ち始めたというのがちょうど去年ぐらいです。その情報が日本に入ってきたのが去年ぐらいです。なのでこれをきっかけに下がるよ、ドローダウン、だから今の世代でいわゆる温暖化とか、そういう環境問題は、我々の世代で終わりにできますよっていうのがこれから多分少しずつムーブメントとして始まっていくはずなんです。恐らく江府町とか、

多分そういうのをこれからあそこの新しい施設とかで始めると言うんですけれど、そういう情報って大山町としてはお持ちだったかどうか、もしくはお持ちだったら何か、結果的に、ここには再生につながるような取組、載ってますけど、具体的にそれにつながるようなことって何か意識されてますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

環境問題というのは今だけあるわけではなくて、過去もあって、それを克服しながら今の社会を築いてきたというような歴史がございます。今も完全完璧ではなくて、やはり今でいえばCO₂の排出ですとか、今の経済と環境の両立だけじゃなくて、リジェネレーションということで、再生にも力を入れていくべきだというような考え方もあります。こういう意識を持つことによって、西本議員言われるみたいに我々の世代でそういう環境問題がある程度クリアになることも考えられます。それに向けて町としても様々な取組をしていく必要があるかと思いますが、町として何もしないというわけではありませんが、かといって町だけで何かをして解決する問題ではないというふうに思っていますので、引き続き世界の動向、国の動向を見ながら、町としても少なくとも後れを取らないように、できれば少し半歩でも1歩でも先を行くような取組をしていければというふうに考えております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） 私ね、町長、あまり環境問題、興味ないのかなと思ってたんですよ。先ほど門協議員が話しているのを聞いて、理解をされているのかどうか分かんないですけど、所信表明の中にも一切そういうことがのってなかったですし、今まで事業としてもなかなかそういうのがあまり見えなかったんですけど、取りあえず国とかの方向に沿って、後れを取らないようにやっていくって、その姿勢、それでいいのかなというふうに思うんですけど、町長自身としてはあまり興味ないですか。ちょっとあまり興味が見え隠れしないので、どうしても興味あるのとなんかあると思うんですよ。これすごい大事なことなので、興味なかったら興味持ってもらいたいような話を私しなきゃいけないですし、興味あるからもうそれはいいよというんだったら次の話へ行きたいと思いますし、お願いします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

環境問題、非常に興味、関心ありますし、それに向けての取組も進めているところがあります。よく言われるのが、例えば施政方針とか、選挙公約でもそうかもしれませんが、けれども、全て網羅的にうたってないと、こういう項目がなかった、こういうことが書

いてなかったということで、だから町長はこういうものには興味がないんだというようなレッテル貼りをよくされることがあります。これは政治家やってれば仕方ないかなというふうに、ある意味、諦めてますし、全てのことを網羅的に全部例えば説明にのせていこうと思えば、施政方針、所信表明も物すごいボリュームになると思ってます。大項目だけでうたっても、細かい説明がなかったら興味がないとか言われますので、これは非常に難しいところではありますが、決してそういうところに出てないからといって興味がないというわけではなくて、全ての環境問題、課題に対して、今、興味、関心を向けて、何か有効な手だてがないかというところは考えているところでございます。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） すみません。ありがとうございます。興味あるということで、よかったです。

全ての環境問題、課題に対して何か有効な手だてということだったんですけど、残り１８分ぐらいで、これだったら大山町にできるんじゃないかなってというような、幾つか政策提言も兼ねて、どういうふうに思うかちょっと聞いてみたいんですけど、まず、国とか県の動向に合わせて、これはすごく地方自治体としては大事なことだと思います。例えば国の制度に合わせて何か今、そういう、温暖化ですね、そういうエネルギー問題だったり温暖化だったり、そういうような国の制度に合わせて動いているものって何か今、具体的にありますでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

国の制度に合わせてというところに含まれると思いますけれども、今、門脇議員の質問の中でも少し具体的な話で、例えば大山町、過去、ソーラー発電とか、まきストーブとか、補助をしていたけど、それ利用件数が少ないし、導入コストも下がったのでということで、過去やめている経緯があって、今まで来ています。これを例えば制度的に復活させようと思ったときには、新たな組合せとか、新たな補助とか導入促進の政策にしていかなければいけないと思ってます。そのときに当然、町だけの財政力では限界がありますので、国と県が出しているメニューに乗れるもので町としても併せて支援をしていくとか、そういうようなところは考えていかなければいけないかなというふうに思っています。担当課のほうでも、例えば今、県がどういう自然エネルギーとか自家発電とか、そういうものに補助を出していて、来年度以降の補助がどういうふうになっていくのかということも基礎的な調査として検討しているところでありますし、そういったところを踏まえて、町として何か国、県のなるべく方向性に沿ったような町独自の政策、国、県に合わせながらも町独自の政策ができないかというところを考えていきたいというふうに思っています。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） いいですね。国、県に合わせながら町独自の、それはすごいいいですね。

ちなみに、国の制度の一つなんですけど、町長、うちエコ診断というサイト、御存じですかね。うちエコ診断、これ皆さんぜひ調べてみていただきたいんですけど、環境省が行っている自主診断サイトです。自分の家の状況を少し入力して、どれぐらいCO₂が減って、どれぐらいお金が節約になるかというのが割と細かくその場で全て出て、結局、温暖化とか環境問題の話したときに、大き過ぎて、じゃあ実際何すればいいのというのが具体的に結構出ます。なのでこのうちエコ診断、例えばこれを防災無線とかLINEでぼんと流して、やってみてくださいとかってやるだけでもいいですし、自治体によってはこういうのが前年比で減った人に何か賞品あげるよみたいなキャンペーンやっている自治体があったりします。

あとは、企業とか、そういう事業者さんに対しては、これ経産省、エネルギー庁がやっている省エネお助け隊というのがあります。これは、その事業が省エネとか、そういったことをすることによってコストダウンにつながって、利益アップですよ、そういった計画づくりとかのお手伝いをするのが全国47都道府県全部できる、そういうサービスがあります。実際、最後、少しお金かかるんですけど、そのうちの9割は持ってもらえるという補助も、その後の補助まで、先ほどのうちエコ診断も、これもその後の補助の案内まで全部あるっていうやつですね。こういったサイトとかは、せっかく国がつくってくれたものですし、すごく、言い方は悪いですけど、行政がつくったものなのに見やすいです、とても。見やすく、自分も昨日やってみましたけど、よかったですよ。年間13万ぐらい何かその場でやっただけで減るなというのが結構具体的に分かったんです。こういうのを活用してみませんか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

国の環境省とか経済産業省でいろいろな取組をされているということで、今、具体的にお話があったところのサービス、仕組みを利用したことはないですけども、そういう国がやっている様々な取組と連携してやっていくということは、町としてはすごく推進力になるので、必要ではないかなというふうには思っています。国のほうもかなり無数にいろんなサービスとか補助メニューとか出してまして、全部をちょっと網羅的に把握はしておりませんが、そういう省エネとかゼロカーボンとか含めてですけども、そういうような関連施策に使えるようなサービスあるいは補助制度、そういうものはしっかり調査をした上で、町として取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） 国の施策という意味では、もう一つ、町長、脱炭素先行地域っていう制度を御存じでしょうか。これは、脱炭素先行地域、要は炭素の排出量を減らしている先行事例となるような地域を今後100か所ぐらい国が選考してつくっていきますよっていう、こういったことです。これが去年始まったばかりで、年に2回ぐらい選考があって、2025年ぐらいまでに大体全国で100か所ぐらいやっていこうという、こういった制度です。これによって、それに手挙げをして採用していただけると、それに伴った交付金が出て、今、鳥取県では鳥取県が令和4年から令和8年までにとっとりエコライフ構想ということで手挙げをして、9,000万ぐらいの交付金をもらっているということです。別に県とか市だけじゃなくて、町とかでももらっているところがあって、こういった交付金をまず存在は御存じだったかどうか。こういったことに対して手挙げをしていく、要は国の動向に合わせていって国がつくったものを使うと、予算も取りやすかったり、町だけじゃなくて、国とか県も一緒にPRをしてくれるので、相乗効果があるんじゃないかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

この脱炭素の先行地域を選定していく取組は承知をしておりました。それによってお金が出るということも承知をした上ですが、町としては、例えば国がそういうメニューがあるから町としてそういうことをやっていくというスタンスではなくて、町としての取組をまず考えた上で、国、県で何かいいメニューがないかというような探し方をしていきます。国でこういうメニューがあって、こういう交付金があるからといって、例えば計画が大変だったり、申請が大変だったり、その上で通らなかったり、あるいは通っても使い道が限られている、あるいは報告が非常に大変、そういったところがありますので、町としてやる施策に対して国のほうで何かいいメニューがないかというような探し方、検討の仕方はしたいと思いますが、国でそういう取組やってるので、それに手挙げをしてやっていくというのは少し難しいかなと思います。いろんなメニュー、いろんな取組されてますので、全部に手を挙げることは当然できませんし、繰り返しになりますが、町として何をするか、それによって国の制度を活用していくというようなスタンスで取り組んでいきたいというふうに思います。

○議員（２番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（２番 西本 憲人君） おっしゃるとおりだと思います。そういう制度があるから使いましょとかというのは浅はかだと思ひまして、できれば温暖化とか、いきなり騒がれ始めたことじゃなくて、もう何年も前から言われていることなので、ある程度こ

うというのがぼんと出てきたときにマッチングできるぐらいの準備はしておいてほしかったなというのは気持ちとしては思いますけれど、そこはいいです。

永続地帯市町村、これ御存じかなというふうに思うんですけど、これは今年の6月に発表されたことなんですけど、住み続けるために必要なエネルギーと食料を地域で生み出すことができる市町村、これが発表されたのを御存じでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

環境省がそれに近いような取組をやっているというところは承知をしております。具体的に事業名がそれだったか分かりませんが、地域内で電力、エネルギーだけじゃなくて、食料だとかいうところも自給がどれぐらいできているか、そういうところでそういう取組、枠組みをつくろうとしている動きがあるということは承知をしております。その上で、大山町はかなり地域内循環が可能な地域ではないかなというところをその取組を聞いたときに感じたというのを覚えております。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） そうですね。環境省じゃなくて、これ、千葉大学とか、いろんな研究機関とかで、環境省とかもかんでると思うんですけど、研究されているもので、永続地帯、今、町長が言われたように、エネルギーとか食品の自給率とか、そういうのが今後、全国で130個ぐらいですかね、正確な数字は覚えてないんですけど、130個ぐらいの自治体でそれ言われてて、何と今年、大山町と伯耆町のみ鳥取県でノミネートしたんですよ。何が言いたいのかというと、そういう町としての特性とか資源があるのに、なかなかそういうことに踏み切れてないという現状があるのはとてももったいないというふうに思うんですね。その辺、ちょっと少し意識して今後進めていてもらいたいなというふうに思って話させてもらいました。いいですかね。どう思いますか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

先ほどの繰り返しになりますが、大山町はそういう地域内循環、しっかりできる地域だというふうに思っていますし、例えば電力の面でも、これは自治体がやってることではなくて、民間が風力であったりメガソーラーであったりとかしているの、かなりほかの地域に比べたら電力の面でもそう、食料自給の面でもそうですし、地域内循環ができるような地域であるというふうな認識であります。それを学術機関なのか実行委員会なのか分かりませんが、そういう何か取組をされているところの評価として、鳥取県内は客観的に見たら大山町と伯耆町がそういう町だったというようなお話かと思いますが、

そういうような特徴を生かしてまちづくりをしていくというのは非常に大事だと思います。これは、今、大山町でも、国立公園も有しておりますし、環境に配慮した自転車活用であったりとか、様々取組を進めていく上で、それ以外の面でも大山町は地域内循環しっかりできますと、地域内の全ての人間生活、社会生活を送る上での供給は大山町内で完結ができますというところはかなり大きなアピールになると思いますので、しっかりそういう客観的な分析を踏まえて、今後のまちづくりに生かしていきたいというふうに思います。

○議員（2番 西本 憲人君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 西本議員。

○議員（2番 西本 憲人君） だらだらいろいろと話をしましたけれど、最後、2つだけ提案というか、提言というか、御意見をいただければなというふうに思います。

2つのうちの1個の提案は、今回、いろんなこういう質問をするに当たって、もちろんインターネットでも調べますけれど、町の図書館、利用させてもらいました。温暖化関係、気候変動関係のこと、すごい勉強しようと思って、10冊までが一人の限界なので、10冊借りてみました。子供関係とか大人関係とかのそういう気候関係10冊借りてみたんですけど、情報がちょっと古いです。これはもう気候変動のこととか以外のいろんな本が置いてあるので、しょうがないといやあしょうがないんですけど、地球規模で一番問題視されている課題の一つです。大体この気候変動の情報というのは五、六年に1回、新しい政府間パネルの報告が出たりとか、変わります。気候変動、氷が解ける、ホッキョクグマが減っていきまうとかっていう、こういうありきたりな情報ってあると思うんですけど、実際もう新しい情報としてはホッキョクグマ増えてたりとか、だけど図書館に置いてある本は少し古い情報と。なので、全部が全部じゃなくて、古い本もあっていいんですけど、やはり少しアンテナを張っていただけて、新しい本が入っていただければ、それこそそれを読んで啓発になるなというのが1点目。

もう1個は、1問目にもちょっと関わってくるんですけど、雑草ありますよね。担当が違う。予算がない。じゃあ誰が片づけるんだという話がありますけれど、様々なエネルギーシフト、エネルギー発電、再生可能エネルギーの話が出てますけれど、今までもなくはなかったんですけど、雑草での発電というのが近年開発されています。今までの雑草での発電というのは割と大きな規模でしかなかったものなので、割と民間導入とか、小規模の導入って難しかったんですけど、ちょうど去年の2月ぐらいに石川県の大学で、石川県立大学で発明されまして、雑草発電という、割と小さな道の駅とか、そういう地方自治体の施設とかでも使えそうな発電というのができました。これがこれから多分商品化されてやったりとかするんですけど、そういうところと連携して、まだ世の中に、これから出回るといふ段階の、そういった商品を連携して商品化まで一緒にやったりとか、それに対してやるのか分かんないですけど、いわゆる雑草発電ができれば雑草問題が解決して、それが収益化できたらそれでやってくれる人もできるかもしれま

せんし、2つの課題を同時に解決できる道というのを今後目指していく必要があるんじゃないかなっていうふうに思います。

私、この事例見たときちょっとわくわくしたんですけど、最後、これだけ、どういうふうに思うか聞いて、終わりたいと思います。町長、いかがでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

まず、図書館の書籍に関しては、これは毎年決められた枠の予算の範囲内で図書館司書が選定をして必要な図書を入れていると。中には当然ジャンルによっては古い図書もあります。ただ、例えば大山町でいえば、大山町の図書館だけではなくて、県内の図書館、県立図書館だとかいうところのネットワークで町の図書館が持っていない書籍であっても取り寄せて貸し出すと、読んでいただくというようなことはできますので、町としても西本議員言われるみたいなちょっと情報古いんじゃないかと、情報が常に変わるような書籍はもっと定期的に入れ替えなきゃいけないだろうというような課題意識を持ちながら選書もしていきたいというふうに考えておりますし、ただ、一方で、そういうネットワークを活用して、書籍も無数にありますから、そういうネットワークをうまく活用しながら最新の情報が提供できるような体制も必要ではないかなというふうに思っています。

それから、2つ目の雑草発電の話がありましたが、新たな取組というところで、興味がないわけではありませんけれども、CO₂の問題とか環境問題にしましても、自治体としては当然取組はやっていきたいと思っていますし、ただ、それ以上に力を発揮するのは、やっぱり住民一人一人、あるいは事業者一者一者の意識を変えることだと思っています。一人一人の意識が変わって、一人一人が排出するCO₂を抑制することができれば、かなりの量、抑制ができるというふうに思いますので、自治体が何か新たな取組をするということも大事でありまして、それは否定しませんけれども、それ以上に町民の皆さんにどういうふうに感じてどういうふうに行動を取っていただけるのか、そういうようなものにつながる事業であれば、新たなことにも取り組んでみても面白いのかなというふうに思います。

○議員（2番 西本 憲人君） 終わります。

○議長（米本 隆記君） これで西本憲人議員の一般質問を終わります。

○議長（米本 隆記君） ここで休憩とします。再開は3時55分とします。

午後3時46分休憩

午後3時55分再開

○議長（米本 隆記君） 再開します。

本日最後の一般質問になります。

次、12番、近藤大介議員。

○議員（12番 近藤 大介君） では、通告書に従いまして、本日、3問用意しております。順次質問をさせていただきます。

まず初めに、コロナ禍に負けない教育についてということで、教育長及び町長にお尋ねをしたいと思います。

長引くコロナ禍の影響で、青少年が無力感や孤独感を感じたり、不登校が増えた、自殺者が増えたといったような子供たちの健全な成長に心配なことが報道等でもされております。増えてきております。

そこで、まず、教育長に2点お尋ねいたします。

コロナ禍による本町の子供たちへの影響をどのように考えておられますか。

それから、コロナ禍にあっても子供たちのたくましく生きる力を育むため、どのような取組がされているのでしょうか。また、今後どのように取り組んでいくお考えですか。

それから、次の2点は、町長、教育長、両方にお尋ねしたいと思いますが、今の中学3年生は入学当初からずっとコロナ対策の影響を受けています。体育祭や文化祭、修学旅行など様々な行事あるいは部活動など、通常であれば仲間たちと有意義な活動をする時間というものがコロナの影響で大きく損なわれているように思います。

そこで、中学3年生が卒業までにこの3年間の中学生活の中で楽しい思い出というものを少しでも補ってもらうために、町として各校に100万円ぐらい予算をつけて、何か有意義な体験活動をしてもらえないだろうか。学校での準備も大変かもしれないので、例えば通常だったら呼べないような講演だったりとか、あるいは音楽イベントなどでもいいかと思います。100万円予算があったら結構ふだんならできないことができるんじゃないかと思うんですけども、そういったような予算の使い方、町長、検討できないでしょうか。

それから、もう1点、今の高校生もやはり中学在学時から同じようにコロナ禍による影響を様々に受けています。中学生のみならず、例えば高校生なども対象に、この冬、例えば大山町の教育委員会が体協などと協力して高校生などを対象にしたスキー合宿とかできないだろうか。そのような検討はいかがでしょうか。御答弁をお願いいたします。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見寛幸教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） 近藤議員からの御質問でありますコロナ禍に負けない教育についてお答えいたします。

1つ目の御質問のコロナ禍における本町の子供たちへの影響ですが、まず考えたことは、臨時休業や学級閉鎖などによる学習進度の遅れ、そのことに伴う学力の低下でした。当初は進度の遅れが目立つ教科もありましたが、先生方の工夫や努力により、今では年度内に教科書をきちんと終えることができているし、学力面でもコロナ前と比較して

も変わらないレベルを維持しています。一方で、学校内での問題行動がやや増えている印象があります。コロナ禍との因果関係は明確には分かりませんが、様々な行動制限の中で、子供たちの活動も制限されたことが要因の一つではないかと考えています。

2つ目のコロナ禍にあってたくましく生きる力を育むためにどのような取組がなされているかについてお答えいたします。

たくましく生きる力を育むためには、授業、部活動、行事、あらゆる教育活動を充実させていくことが大切であると考えています。コロナ禍で制限があるからこそ、子供たちはいろいろな工夫をし、部活動や各種行事などを成功に導いています。先日行われた中学校の体育祭や運動会では、密な状況をつくらないようにするために種目内容の工夫をしたり、練習の工夫をしたりしながら取り組みました。また、今週実施予定の名和中修学旅行では、生徒自身が作成した大山町PRポスターを県内外の訪問地で出会った人々に紹介する予定です。コロナ以前にはなかった工夫と努力で行事をより充実していくことができました。そういった工夫と努力が子供たちのたくましさを育むことにつながると考えています。

3つ目の中学校3年生の体験活動についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、今の中学3年生は入学時からコロナの影響を受けてきた学年です。一方で、先ほど述べましたように、生徒や教職員の工夫と努力で一つ一つの行事を充実したものにし、コロナ以前には味わうことのできなかった体験をしていることも事実です。また、部活動においても、県内の大会から全国大会まで、関係者の努力でコロナ前と変わらない活動ができるようになってきました。現時点で学校は、秋に行われる校内文化祭という大きな行事をいかに充実させるかを考えています。また、文化祭が終わると中学校は高校受験体制に入っていきますので、新たな行事を生み出す余裕はありません。そういった難しい状況ではありますが、各学校と協議し、ニーズがあるかどうかを確認していきたいと思えます。

4つ目の高校生を対象にした町教委主催のスキー合宿についてお答えいたします。

初めに、本町での高校生を対象にした活動について御説明します。

社会体育では、高校生を対象に含んだスポーツ大会や教室等がありますが、参加については小・中学生や一般が多くを占めており、高校生の参加は他の層に比べてかなり少ないのが現状です。また、名和公民館主催で高校生のアイデアで名和駅周辺を活性化する名和ステを行っておりますが、この事業に参加している高校生からは、町外の高校に通っているため、部活動や通学時間の都合でなかなか町内で活動する時間がないという声が上がっています。学業や部活動等で大変多忙という現状の中、高校生を対象とした事業はこれまで町としてはあまり行うことができませんでした。広域的に県立大山青年の家、西部地区社会教育担当者研究協議会共催の西部地区高校生や青年団を対象とした大山青年サミットが開催されておりますが、残念ながら近年、本町からの参加はございません。

こういった状況から、御提案をいただいた高校生を対象にしたスキー合宿については、現在のところ考えてはおりません。今後、名和ステで集まった高校生の意見等も聞きながら、対応を検討してまいりたいと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の一般質問にお答えをしたいと思いますが、答弁としたしましては、先ほど教育長が述べたとおりであります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） まず最初に、教育長の御答弁の中で、今現在、大山町の小・中学生、学習の進度あるいは学力低下などについて、心配するような状況がないということについては、先生方をはじめ関係者の御努力だと思います。感謝申し上げます。ありがとうございます。

その一方で、やはり学校内での問題行動がないわけではない。そうだと思います。全国的にもそういったようなことは多数報告されているわけですし、冒頭も申し上げましたけれども、全国的には子供の自殺などは過去最悪の数字だという報道も出ております。やはりそうしたような状況の中で、関係者の方々、御努力いただいているでしょうし、子供たちも、今の御答弁の中で、自分たちで工夫しながらいろいろとやっていると。そういった中でたくましさも養われていると。もちろんそういう面もあるかと思いますが、やはり心配な状況はないのか、今の対応策で十分であるのか、本当に心配すべきことはないのか、再度その辺りの御認識、教育長にお尋ねしたいと思います。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

近藤議員御指摘のとおり、子供たちの影響があるかないかという点、やはりあります。我々大人もそういった行動制限の中で3年間過ごしております。何らかの影響は必ずあると思います。その中で、これから先、このコロナがどうなるか分かりませんが、ウィズコロナの時代を生きるに当たって、これからやることを、ウィズコロナの中でできることをやっていく、そして子供たちにできる範囲で様々な体験ですとか、自己肯定感を高める活動ですとか、やり切ったなというような感動を与えるような活動とか、そういった場を設定していくことが大事だと思います。必要なことは、やはり学校現場でできること、また地域の活動の中でできること、いろいろな立場の方々が出し合って、子供たちの現状をいかによくしていくかというのを話し合いながらやっていくことが大切だと思います。

ですので、これから、今、学校が行っているコミュニティ・スクールの中で地域の方々の意見を踏まえ、また、地域の方々の協力を仰ぎながら、一緒になって子供たちを育てていくという活動に力を入れていきたいというふうに考えております。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 本当にこういうような状況にあっても、学校の先生方、保護者の皆さん、関係者の方々の御努力で、今できる最大限のことをしていただいているとは思いますが、今の子供たちが将来大人になって今を振り返ったときに、あの頃、大変だったけれども、こんなことあったなといったようなポジティブな思い出を一つでも多く体験してもらいたいなというふうに思います。

こういうような状況なので、学校現場に負担がかかるようなことはやはり難しいんだろうと思うんですけども、冒頭に言いましたけれども、1校当たり100万円ぐらいの予算があれば、講演の依頼をするだとか、あるいは3校まとめて300万で、オンラインで通常だったら絶対直接話が聞けないような人の講演会をするだとか、企画のしようは幾らでもあるんじゃないのかなど。御答弁の中で、この件に関しましては、学校現場と協議をして、ニーズがあるかどうか確認したいということでしたから、できるんだっただらしたいということがあれば、予算に向けて動いていただけるというふうに理解していいんでしょうか。

○教育長（鷲見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷲見教育長。

○教育長（鷲見 寛幸君） お答えいたします。

近藤議員の御指摘のとおりだと私は思っております。全く同感です。中学校3年生、多感な青春時代、この3年間、いろいろな人との交流をしたり、また体験をしたり、やっぱり人生に一度しかない中学校の生活、これがコロナというネガティブな思い出しか残っていない中学校時代というのは本当に子供たちにはかわいそうなことで、残念なことであります。ぜひとも何かしら近藤議員のおっしゃるポジティブな思い出を残してやりたいなというふうに私は思います。

実際に中学校で行事をやる場合には、今、年度途中でありますので、年度に入る前に中学校は年間行事予定を決め、それに沿って日々の学校の生活を送っているわけで、新たな行事を、大きな行事をどおんと入れるというのはかなり難しいなっている印象があります。ただ、近藤議員の言われたように、今のオンラインを活用するとか、各中学校を結ぶとか、短い時間の間で貴重な体験なり話を聞くとか、そういった工夫によってできることがあるんじゃないかっていうふうに私も考えます。これから、学校現場の状況が一番大事な部分ですので、学校長とも相談し、そして学校の中でも協議していただいて、何かしら今の3年生に残せるものがないのかということは積極的に進めたいというふうに考えております。もしニーズがあれば、予算を要求して、行う方向でいきたいと

いうふうに思います。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） ぜひね、学校現場に極力負担をかけない形で、教育委員会とかはちょっと汗かいてもらわないかんかもしれませんけども、例えば、町長、大山チャンネル、いろいろ特番なんかも作ったりしておられます。予算300万ぐらい、特別番組用の予算つけて、大山チャンネルと一緒に中学3年生とで特番作りとか、学校現場とかからもしそういうリクエストでもあれば、あるいはほかのことで教育委員会から要望があれば、予算つけてやっていただけますでしょうか。どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

これは先ほど教育長が述べたとおりでありますし、近藤議員が言われるとおりで、今の中学3年生、3年間ずっとコロナと一緒に生活をしてきて、普通の中学校生活っていうのが何かというのはまた難しい話ですが、今まで普通に行われていた中学校の学校教育というものがなかなかできなかったというような3年間だったと思います。そんな子供たちにコロナだったからこそそういう体験ができたというような体験をさせてやるということは、これは本町にとっても有益なことだというふうに考えております。教育委員会のほうから、あるいは学校のほうからそういうような取組がしたいということであれば、予算の査定とか、いろいろありますけれども、細かい話は置いといても、方針としては予算を確保して取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、近藤議員におかれましても、議会内での合意形成に御協力をいただければというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） そういう感触だということもぜひ学校現場には伝えていただきたいし、もう1点、高校生の話なんですけれども、これまではあまりそういうニーズはなかったということのようなんですけれども、例えばもう3人とか5人とか、本当に仲のいい友人同士で、町のほうから費用の9割以上負担するような形で、宿泊つきでスキー合宿みたいな話だと、ニーズがなくもないんじゃないかなと思うんです。その辺りも含めて名和ステなんかの生徒さんらと、別にスキーに限らず、やっぱり仲間づくりとかのための事業を考えてもらうような働きかけ、していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○教育長（鷺見 寛幸君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 鷺見教育長。

○教育長（鷺見 寛幸君） お答えいたします。

先ほど近藤議員から御提案のあったスキー合宿については、名和ステのほうにもこういった提案があったということは伝えたいと思います。そして、さらには、高校生からこのようなことをしたいというようなことがないかということも聞いて、もしそれがあれば、それに向かってフォローしていくという体制を取りたいというふうに思います。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 2点目の質問に行かせていただきたいと思います。水産業の振興について、町長にお尋ねをしたいと思います。

大山町は水産業も大切な地場産業の一つです。そこで、漁業後継者の確保、育成について、現状と課題について御説明いただきたいと思います。

2点目、水産業振興を進めていく上で、町内の各港にはどのような課題があるのか、簡単に御説明いただけたらと思います。

3点目、今後さらに水産業振興を図っていく上で、漁業者、漁協、行政、それから商工事業者の方など地域ですね、それぞれがどのような役割を担っていくのか、現状や課題を共有し、スムーズな連携が図れるよう、大山町の水産業振興計画を策定すべきではないかと思いますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の2問目の質問、水産業振興の課題についてということで、3点御質問をいただいております。

まず、1点目の漁業後継者の確保、育成について、現状と課題はというお尋ねですが、大山町におきます漁業後継者に関しましては、主に漁業研修事業によって就業されている状況でございます。昨年度と今年度では御来屋支所で1名ずつが就業しております。来年度は御来屋支所で2名、中山支所で1名が就業予定でございます。

課題といたしましては、研修生受入れに際して指導者の確保が難しいことが上げられます。また、独立において新たな漁船の停泊場所の確保が難しいことも上げられます。

2点目の水産業振興を進めていく上で町内各港にどのような課題があるかというお尋ねですが、共通課題といたしましては、越波等、港内静穏度の不足が上げられます。また、防舷材、係船柱等施設の老朽化による安全面への支障も上げられます。

3点目の今後さらに水産業振興を図っていく上で、漁業者、漁協、行政、地域がそれぞれどのような役割を担っていくか、現状や課題を共有し、スムーズな連携が進むために、水産業振興計画の策定をすべきではないかとお尋ねですが、これまでも漁業者、漁協、県等と連携をし、担い手育成、漁港、漁場整備に取り組んでいるところでございます。

今後も、県、水産業再生委員会の定めます浜の活力再生プランに基づきまして、各支

所が実施される漁業収入向上、漁業コスト削減の取組に対し支援措置を講じていきたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 近藤 大介君） はい。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 再質問をいたしたいと思います。

まず最初に、各港の課題についてお尋ねしたいと思うんですけども、町内、主に4つの港の中で最も高齢化が進んでいる港はどこなんでしょうか。それから、港ごとに主に水揚げしている魚種なども違うんじゃないかと思うんですけども、その辺りの特徴だったり、それに関しての課題なども御説明いただけたらと思います。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 課題の詳細ということですので、担当からお答えをさせていただきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

高齢化の進む港ということでございましたが、町内各港ごとにデータを持っておるわけではございませんけども、町内で大体100名ぐらいの組合員がおりますけども、高齢化でいいますと、大体60代、70代の方が全体の56%を占めております。40代、50代が36%、20代、30代が8%ということで、60代、70代が中心ということで、高齢化傾向にあるというところを認識しておるところでございます。

魚種等につきましては、御来屋におきましては、ハマチであったり、サザエであったりということがございますし、中山におきましてもそういった魚種のほかにアカモク等のそういった特産物があることを、それから、アワビですね、アワビ等もあるということも認識しておるところでございます。あとは、御来屋におきましても定置網等の活用があるというところを特色として認識しております。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 1点目、漁業後継者の確保、育成の課題について、独立の際に船を停泊する場所がなかなか確保が難しいということだったんですけども、それはどこの港ももう置場がないんでしょうか。平田も御来屋も御崎も逢坂も、どこももう泊める場所がないということなんでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 港の詳細に関しましては、担当のほうからお答えをさせていた

だきます。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

今の停泊の泊めるところがないのかという御質問でございますけども、こちらの認識といたしましては、各漁場、これ以上の受入れが難しいという御意見は頂戴しておりますけども、例えば逢坂港におきましては、現在、東西の越波対策等を講じておりまして、それがなれば多少の係船の余裕があるということは伺っております。ただ、御崎であったり御来屋に関して言えば、港内静穏度の問題もございまして、停泊する船の数につきましては、今が大体マックスだというふうなことを伺っております。平田港におきましては、泊める場所は十分にあるんですけども、深さが足りないために大きな船は入らないということが現状でございます。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 御来屋や御崎は、今後、港湾の整備をしていく中で、新たな停泊場所というのは確保できないのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 担当からお答えをいたします。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

現在行っております機能向上の対策におきましては、今現在ある施設の長寿命化を図る施策でございまして、停泊数を増やすような対策ではないということがございますので、今現在停泊している船の安全面を確保するための対策でございまして、今現在考えております今後の長期契約の中におきましても、係留数を増やすといったところの対策に結びつくものはないというふうに今は考えております。以上です。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 係留数を増やすということがなかなか難しい場合であっても、現在、御高齢の漁師さんもおられます。後継者、息子さんなり後継者がおられない場合は、いずれは場所が、スペースが空いてくる格好になると思うんですけども、そういうところに関して計画的に後継者を育成していく必要があるのではないかと思っております。指導者の数が少ないということであれば、なおのことその辺り、指導者の方々も高齢化していくわけですから、計画的に後継者育成というのを考える必要があるのかなと思うんですけども、その辺り、どのように検討されているのでしょうか。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

近藤議員言われるみたいに、家族内、親族に後継者がいないというような漁業者の方がいらっしゃるということは承知をしておりますし、停泊の場所の問題であれば、近藤議員が言われるみたいにいわゆる入替えで場所を確保することもできるかと思います。したがって、今、昨年度と今年度で1名ずつ漁業の研修等を終えて就業するという予定があります。毎年毎年少しずつ入ってきているというような状況が港にとってもいい状況ではないかなと。これが年によってはすごく多くて、年によっては全然なくてということであれば、いわゆる新陳代謝がうまくいかない部分もありますので、今のようない計画で少しずつ入ってきている状態がいいのではないかと思います。ここら辺は、そういったところを、全体をよく把握している漁協あるいは漁業者としっかりコミュニケーションを取りながら今後も進めていきたいというふうに考えております。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 販売促進の点でお尋ねしたいと思います。

昨年12月の西本議員のサザエやアワビについての質問の中で、町長の答弁なんですけれども、大山町産の海産物を学校給食や町内の宿泊施設などにもっと取り扱ってもらおうよう働きかけていきたいというような御答弁、町長がなさっているんですけども、その後、取組の状況はいかがでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） 取組の状況につきましては、担当からお答えをさせていただきますが、町内の海産物、海産物に限らず、町内産物を例えば町内の宿泊施設の事業者に使っていただくということは、農産物とか、あるいは畜産関係とかでも徐々に取組を進めているところであります。全体として、方針としては説明をしたとおりで、今後も町内産物の利用促進というのは、今の宿泊事業者だけではなくて、町内事業者にしっかり引き続き働きかけをしていきたいというふうに考えております。

○農林水産課長（桑本 英治君） 議長、農林水産課長。

○議長（米本 隆記君） 桑本農林水産課長。

○農林水産課長（桑本 英治君） お答えいたします。

取組の状況ということでございますけども、残念ながら町内のそういった学校ですとか宿泊事業者に対しての利用促進というところがなかなか進んでないというところが状況でございます。また、恵みの里公社等も活用いたしまして、例えばふるさと納税等の海産物の利用につきましては好評を得ているというところは伺っております。以上です。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

今、担当課長、ないという話ししましたが、例えば学校給食でも町内の海産物の利用促進をしていこうということで、これは漁協の御来屋支所等も前向きに取組を進めていただいているところです。なかなか加工ができないというような課題があって、他の赤碕ですとか、そちらの方面から入れていた海産物等をなるべく町内で取れたものに置き換えていこうというようなこともしておりまして、県内産品というところでは変わらないのかもしれませんが、町内産の地産地消率というものを上げていこうということを連携して取組を進めているところでございます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） コロナも早期の終息を願うわけですがけれども、徐々に例えばG o T o が再開されたりとか、あるいはインバウンドの取組なども再開されるなど、今後、町内への観光客の増加も期待するところなんですけれども、その中で、例えば地元産のサザエだったり、アワビだったり、イワガキだったり、その他、お刺身なんかも含めてできるだけ付加価値をつけて販売をしていきたいと思えます。そうすると、どのようなニーズがあるのか、そういったような商工事業者の声もしっかり把握する必要があるでしょうし、5年に1回ぐらいは冒頭御提案しましたように、漁業者だったり漁協、行政、それから周辺の商工事業者の方々と大山町の水産業の現状を確認し合いながら、こんなような商品開発を進めてほしいとか、後継者育成に対して知恵を出し合うとか、そういった課題を共有しながら振興計画をつくっていくというのも大事な取組じゃないかと思うんですけども、そういったような取組、御検討されませんか。どうでしょう。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

近藤議員言われるみたいに計画も確かに大事だと思いますが、今、町内産品、海産物をもっと付加価値を高めて売っていくといった場合に大事なものは、やはり今の流通経路、特に市場中心に出ている流通経路を外してまでコストをかけてリスクも取りながら、どれだけ売れるのかということが大事なポイントになってくるかなというふうに思います。新商品を開発していくとか、そういうような企画会議だとか、そういうことを持つというのはできるのかもしれませんが、その出口をどうしていくのかということが一番大事であって、例えばその出口の戦略の一つとしては、かなりボリュームが取れるように、今、ふるさと納税の返礼品でも海産物よく出てますが、そこに新たにプラスをして、水産加工品をラインナップとして入れていくとか、ある程度ボリュームを見込んで設備投資をして新規の商品開発をしていく、そういうこともできるのかなというふうに思っています。

普通の商売のベースに乗せるとか、通販をするとか、店で売るとか、市場に出すとか、そういうところである程度さばければ一番いいのかもしれませんが、なかなか新規の商品開発をしてボリュームを稼ごうとすると難しいところがありますので、使える仕組みとしては、町のふるさと納税の返礼品だとかいうところもしっかり活用しながら、町の水産加工品、水産業で水揚げをされたものの付加価値が高めていけるように取り組んでいきたいというふうに思っています。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） もう1点、質問を用意しておりますので、最後、3点目の質問に移りたいと思います。若干早口になるかもしれませんが、お許してください。

副町長人事についてということでお尋ねをいたします。

今年の1月から本町御来屋の御出身で文部科学省でキャリア官僚として御活躍された吉尾啓介さんに副町長を務めていただいております。吉尾さんといえば、2004年に秋田県に新設された公立の国際教養大学の立ち上げに関わられ、初代副学長を務められた方だと承知しております。その国際教養大学は、グローバルに活躍する人材育成ということで、授業が全て英語で行われたり、学生の皆さんは全員海外に留学するなど、日本の高等教育に非常に大きな変革をもたらした大学として知られております。聞くところによると、一流企業への就職率も非常にいいというふうに聞いております。

そのような吉尾副町長の貴重な経験、知見を竹口町長は大山町の町政にどう生かしていくお考えで吉尾啓介さんを副町長に登用されたのか、意図を御説明いただきたいと思っております。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口大紀町長。

○町長（竹口 大紀君） 近藤議員の3問目の質問にお答えをいたします。

副町長人事についてということで御質問をいただきました。手元に議会中継の今の様子が見れるモニターでもあれば、恐らく今、副町長、映っているんじゃないかなと思いますが、その副町長が映っているであろうときにる御経歴を説明いただきました。近藤議員が説明をしていただいたような経歴を含めまして、町政全般を円滑に進めるために、これまでの経験や知見を生かしてもらおうべく登用したところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議員（12番 近藤 大介君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 近藤議員。

○議員（12番 近藤 大介君） 時間が少ないので何点かまとめて聞きます。

竹口町長の任期があと残り2年半ほどです。副町長の任期も、本来4年ですけども、同じようにあと2年半が基本の線かなと思うんですけども、その2年半の中で、やはり一定の成果を出していただく必要があるのかなと思うんです。そうしたときに、町政全

般をということよりも、やっぱりこういうことをやってもらいたいんだとか、それはすなわち竹口町長がこれからこういうことをやりたいんだということとほぼイコールだと思うんです。その辺り、ぜひお聞かせいただきたいということが1点あります。

それから、もう1点、5年ほど前に前の野間副町長が不幸なことに任期半ばでお亡くなりになって以降、副町長がその後、小谷副町長から吉尾副町長ということで、お二人とも外部からの登用ということです。私は庁舎内にもたくさんの有能な課長さんがおられるというふうに思っております。外部の方のすばらしい知見を行政に生かすという視点ももちろん大事なんですけれども、その結果として、能力や意欲のある管理職のモチベーションには幾らかネガティブな影響があるのではないかと心配するところです。そういった内部からの登用であれば、期待できる例えば細やかな職員人事への目配りだったり気配り、それから、大山町は面積も広いですし、いろんな産業もあります。様々なところに隅々まで視野を広げた地域課題への対応ということでは、外部からの人事登用ではなかなか難しいところもあるんじゃないかと思えます。そうした外部から登用されたすばらしい能力をお持ちの方の副町長をどう生かしていくかということや、先ほど言った私が心配するような点をどうカバーし、対策を打っていくか、配慮していくか、この辺りについて、竹口町長のお考えを最後に伺いたいと思えます。

○町長（竹口 大紀君） 議長。

○議長（米本 隆記君） 竹口町長。

○町長（竹口 大紀君） お答えします。

最後の質問ということで、残り3分ですが、2ついただきました。

まず1つ目、副町長に全般的なことをやってもらっても駄目だろうと、何か政策として成果を上げることをやってもらわんといけんだらうというような話は、これはごもともであると思っておりますが、ただ、一方で、やっぱり副町長のポストというのは、何か一点突破をするポストというよりは、全体的に事務方のトップでありますから、各管理職に対して目配せをしながら、業務の進捗をしっかりと管理しながら、全体をうまく進めていくというような調整力というものも求められると思っております。確かに近藤議員言われるような経歴も評価をしておりますし、副町長になっていただくに当たって様々な議論を重ねてきたところでもあります。その中で広く課題意識の共有もしてまいりました。その上で、文部科学省での行政経験が長いということもそうですし、外部の団体に出て、事務方の上のほうの役職で勤務をされた経験、それから大学でもナンバーツーとしてやられた経験、様々そういう経験を評価した上で、副町長として御就任いただいたところでもあります。何か一点突破というのは確かに見栄えもいいですし、何かやった感はありますけれども、今の町の考えとしては、副町長には今までの経験も踏まえて広く町政全般を動かしていただきたいというふうに思っております。

それから、内部で登用がという話でした。内部にも確かに有能な職員、たくさんいるというふうに思っています。内部から登用するのか外部から登用するのか、これは副町

長の人事を考えると、いろいろ、人に相談するわけにはいきませんので、自分の中であれやこれや考えて、物すごい長い時間考えるわけです。その上で、なかなか評価軸とか登用基準とか表現しにくいんですけども、自分なりに出した答えが今回の外部登用だったということで、内部から決して登用しないということではなくて、能力とかその職員の経歴、そういうものを見極めた上で、当然内部からの登用も別に否定はしていないというような現状でございます。

○議員（12番 近藤 大介君） よりよい成果が出ることを期待しております。

終わります。

○議長（米本 隆記君） これで近藤大介議員の一般質問を終わります。

本日の一般質問は以上で終了し、残りました6人の議員の一般質問は、明日9月21日に引き続き行います。定刻午前9時30分までに本議場に集合してください。

○議長（米本 隆記君） 本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時46分散会
